

令和3年6月14日（月曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井	輝明	議員	2番	太田	陽子	議員
3番	鈴木	みゆき	議員	4番	安孫子	義徳	議員
5番	月光	裕晶	議員	6番	後藤	健一郎	議員
7番	渡邊	賢一	議員	8番	古沢	清志	議員
9番	佐藤	耕治	議員	10番	太田	芳彦	議員
11番	阿部	清	議員	12番	沖津	一博	議員
13番	荒木	春吉	議員	14番	柏倉	一信	議員
15番	木村	寿太郎	議員	16番	伊藤	正彦	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤 洋樹	市長	菅原 隆平	副市長
軽部 賢	教育長	武田 伸一	企画創成課長
石橋 慶幸	デジタル戦略課長	大沼 利子	財政課長
東海林 恒	防災危機管理課長	猪倉 秀行	農林課長（併）農業委員会長
小林 博之	商工推進課長	山田 良一	さくらんぼ観光課
鈴木 隆	健康福祉課長	眞木 立子	子育て推進課長
佐藤 肇	学校教育課長	小林 尚	スポーツ振興課

○事務局職員出席者

高林 雅彦	事務局長	東海林 茂美	総務主幹
兼子 拓也	総務係主任	古谷 駿幸	総務係主任

議事日程第2号 第2回定例会
令和3年6月14日(月) 午前9時30分開議

再開
日程第1 一般質問
散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号と同じ

一般質問

再開 午前9時30分

○國井輝明議長 おはようございます。
ただいまから本会議を再開いたします。
本日の欠席通告議員はありません。
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第2号によって進めまいります。

○國井輝明議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

令和3年6月14日(月)

(第2回定例会)

番号	質問事項	要旨	質問者	答弁者
1	感染症拡大防止対策で混乱と混迷が続き、深刻な影響を受けている地域経済の再生、市民生活の再建に向けたさらなる緊急対策について 異常気象による深刻なさくらんぼ等	(1) コロナ禍による企業倒産の状況と失業対策について (2) 若者をはじめとした自殺者の増大と対策について (3) ワクチン接種における諸課題について (4) 小中学生の感染状況と学校行事の対応について (1) 農作物被害の最新状況と対応について	7番 渡邊 賢一	市長 教育長 市長
2				

番号	質問事項	要旨	質問者	答弁者
	の農作物被害や労働力確保対策とさくらんぼ関連イベントへの対応について	(2) 「1日農業バイトデイワーク」の導入と効果について (3) さくらんぼイベントの中止や縮小等変更に伴う集客対策について		
3	第4次寒河江市障がい者基本計画をもとにした「インクルーシブ」な街づくりについて	(1) 福祉だけでなく観光という視点 ア バリアフリー対応を段階ごとに掲示することについて イ バリアフリー対応の施設等を増やしていくことについて ウ M A Pを作成し観光を促すことについて (2) 小さな遊び心から生まれる大きな成長と空間デザイン ア 子供たちの教育にブルーペイントを取り入れることについて イ インクルーシブ公園の遊具を導入することについて (3) 注目されるような共生社会の実現へ ア 寒河江市ハザードマップにバリアフリー対応避難所を記載することについて	3番 鈴木みゆき	市長 教育長
4	寒河江市におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進について	(1) 目指すべきデジタル社会のビジョン「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」とは、どのような姿と考えているか。 (2) ロードマップについて (3) 「自治体の情報システムの標準化・共通化」のメリットと、考えられる導入までの課題について (4) 業務プロセスの見直しや既存業務の廃止等について	6番 後藤健一郎	市長
5	審議会等の整理合理化について	少子高齢・人口減少の影響もあり、特定少数の方への負担が以前より増していると感じている。コロナ禍により組織体制や会議のあり方が見直されている今、		市長

番号	質問事項	要旨	質問者	答弁者
		市民参画体制を今後も維持できるよう、審議会等の整理合理化・充て職の削減などを検討すべきではないか。		
6	今後のコロナウイルスの対応について	(1) ワクチン接種について (2) 保育所等の対応について	5番 月光裕晶	市長
7	本市のデジタル化について	(1) デジタル戦略課の業務内容について (2) 行政手続きのオンライン化について		市長
8	災害時の保険について	災害時の防災・減災に対する費用の保険加入について		市長

渡邊賢一議員の質問

○國井輝明議長 通告番号1番、2番について、

7番 渡邊賢一議員。

○渡邊賢一議員 おはようございます。

さくらんぼ議会のトップバッターとして、4月から所属が変わりまして立憲民主党社会民主主義フォーラム山形の渡邊賢一でございます。新会派は、本日設立届を提出いたしましたけれども、国民・立憲民主クラブでございます。よろしくお願ひいたします。

この間、改選された各委員会の主要なポストが既存の2つの会派に独占され、議会運営に関しても8人中7人が占めるという、無会派からたった1人という前代未聞の異常な事態に、市民からあまりにも露骨で過度に偏重過ぎるのではないか、半数の無会派がなぜ1人のなど多くの意見に後押しされ、理念を同じくする同志が決意し、今回の設立に至りました。（「誰が言って……」の声あり）

また、本日、無会派からもう一つの新会派、令和の会が設立されましたので、このことも御報告をさせていただきたいと思います。

まず初めに、4月の低温、降霜による甚大な農作物被害を受けた全ての農家の皆様に謹んでお見舞い申しあげます。また、コロナ禍で不運

にも感染された患者の皆さんの一刻も早い回復をお祈りいたしますとともに、昼夜を問わず働いている医療関係者、エッセンシャルワーカーの皆さんに敬意と感謝を申しあげます。

さらに、営業自粛や時短要請などで経営が困難になっている飲食業や観光業をはじめ商工業の皆様に、一日も早く普通の生活に戻れるよう、コロナ終息と経済回復をお祈りせずにはいられません。

さて、最初に明るい話題を2つ申しあげますが、1つ目は、第65回山形県縦断駅伝競走大会、寒河江西村山チームの大健闘であります。豪雪の中で厳しい練習を積み上げ、17大会19年ぶりとなる2日目優勝を果たし、総合4位入賞を果たしました。過去総合優勝5回を誇る古豪復活と言われ、寒河江西村山の地域住民に勇気と感動を与えてくれました。箱根駅伝や県縦断駅伝など、選手諸君の今後さらなる活躍を期待しながら、ますますの飛躍を遂げられるよう、市民の悲願であります市陸上競技場整備促進につなげていただきたいと願っております。

2つ目は、慈恩寺の魅力を最新映像などで紹介するガイドンス施設、慈恩寺テラスがオープンしました。入場料が無料で、お気に入りのお土産やカフェでのお食事も楽しめるので、連日多くの人でにぎわっているようです。私も伺って、お土産もこのバッジ買わせていただきまし

た。

国の指定重要文化財や県指定文化財を一挙に公開し、10月まで毎週土曜日には境内のライトアップも行われるとのことです。かつて葉山が出羽三山の一つとされ、山岳信仰の拠点となつた慈恩寺が仏教の総合大学のような修験のメッカであったことに思いをはせ、観光振興のためにも、休日、チエリーランドからの臨時の無料シャトルバスなどの運行があればもっと便利になるだろうと市民からも言われているところでございます。

さて、今回は、市民が今一番関心のある課題につきまして、1つはコロナ禍のワクチン接種や雇用、教育などの緊急対策、2つ目は深刻なさくらんぼ等農作物の被害対策の2点について、通告順に御質問をさせていただきたいと思います。

通告番号1番、感染症拡大防止対策で混乱と混迷が続き、深刻な影響を受けている地域経済の再生、市民生活の再建に向けたさらなる緊急対策についてであります。

(1) コロナ禍による企業倒産の状況と失業対策についてお尋ねをしたいと思います。

これまで本市の対策ということで、多岐にわたりスピード感を持って行われてきたということで、本当に感謝を申しあげますが、市民の痛みや苦しみをぜひ共有していただきたいと思います。

現在、市では緊急事態宣言等の影響緩和一時支援金や、法人市民税の申告納付の延長など様々な対策も行われておりますけれども、5月30日の山形新聞ですが、日本政策金融公庫山形支店がまとめた県内企業の動向調査、これは2021年1月から3月期によると、県内業況は、中小・小企業とも悪化したと報じております。経営上の問題点は、中小企業で「売上・受注の停滞、減少」が62.3%でトップ。また、小企業についても「売上不振」ということで58.2%が

最多になっています。

新たな変異株の猛威でまだまだ終わりの見えないコロナ禍において、市内の企業倒産、事業所の廃止、また、個人経営の店舗などの自己破産の状況などについて、市長にお伺いしたいと思います。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

渡邊議員から、まず感染症拡大防止対策ということで、コロナ禍による企業倒産の状況などについて御質問がありましたので、お答えをしたいと思います。

まず、県内の状況などについてかいつまんでお話し申しあげますと、東京商工リサーチ山形支店の集計によりますと、令和2年度における負債1,000万円以上の県内企業の倒産件数は36件ということで、対前年比13件の減ということでございました。この数字は、同支店が集計を開始した1968年、昭和43年以降で最少、一番少ないという数字になったようでございます。

市内の倒産件数は、令和2年度確認されておりませんでした。

また、事業所の廃止などについて、別の統計でありますけれども、帝国データバンク山形支店の調査によると、2020年に休業・廃業・解散を行った県内の企業は483件となっております。前年より63件減少し、抑制傾向に推移しているというような状況であります。

この調査の市内での状況は18件、休業・廃業・解散ということで18件となっております。前年より4件の減少と、これもなっているところであります。

2020年の法人市民税の法人台帳に記載されている法人の解散・閉鎖件数、市内ですけれども、14件ということになっております。産業分類別ではサービス業が7件、卸・小売業が4件、製造業1件、情報通信業1件、金融保険業がそれぞれ1件となっているようでございます。

○國井輝明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 分かりました。思ったより、持続化給付金とか、様々な国、県、市の手立てによってこれだけ少なくなっているということは、少しほっとしたところであります。

次に、リーマンショックのときなどは、本市や県などでも職員の臨時雇用などもあったわけですけれども、今回につきましては、本市独自の失業者の相談窓口とか、失業者御本人への支援について、どのような取組をされているか。ホームページなどで様々な情報などが発信されておりますけれども、具体的にどうした、どんな方が相談に来られているのかお伺いしたいと思います。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市におきましては、コロナによりまして企業による従業員の解雇に伴う失業でありますとか、個人事業主などが経営継続を断念せざるを得ない状況にならないように、先ほど議員からもありましたが、様々な経済対策、それから支援など進めてきたところでありますて、これまでのところ、コロナ関連による市内での企業倒産などの事例は確認されておらないという状況でありますけれども、今後、コロナの感染の再拡大でありますとか、終息までの道のりが長期化するというようなことになれば、事業継続が困難になる企業などが出てくることも懸念されるわけでありますので、ここは慎重にといふんですかね、今後とも市商工会など関係機関とも十分連携をしながら、市内事業者にあっては企業倒産、事業継続の断念ということにならないように、そして、それに伴う失業者を出さないように、継続して支援を行ってまいりたいと思っているところであります。

コロナの原因ということだけではありませんけれども、就業などに関する相談などについては、まずは市のほうに、商工振興課のほうに御連絡をいただければ、市のほうから国や県の関

係機関などにも連絡をさせていただいて、連携して支援体制を進めていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○國井輝明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。ぜひそうした取組をこれからもお願いしてまいりたいと思います。

2つ目は、(2) 若者をはじめとした自殺者の増大と対策についてでございます。

悩み事相談窓口などということで、本市でも「つながる・支える・いのちと心」ということで、困ったときの相談窓口などを具体的に市民の皆さんに提供していただいております。

新型コロナウイルスの影響によって女性や若者の自殺が増えているということで、昨日のNHKスペシャル「若者たちに死を選ばせない」という特番なども組まれて、御覧になった方も多いかと思います。

厚生労働省の資料によれば、2020年における総自殺者数は2万1,077人、男性は前年よりも26人減少した1万4,052人、逆に女性は934人増加して7,025人と増加に転じたということでありました。若者に至っては、小学生が15人、中学生が145人、高校生338人など、これまでの統計の最高値になっていると。もとより諸外国に比べ自殺率が日本は多いわけでありまして、今、女性や若者たちが悩み、誰にも相談できず、自らの命を絶つことが大きな社会問題になっているわけであります。

山形県の精神保健センター、2020年10月発表の資料によりますと、山形県の人口10万人当たりの自殺者数は全国第5位ということで、大変高いわけあります。令和元年でいうと18.2人、全国は15.7人ということがありました。

そこで質問ですが、コロナ前の2019年、令和元年と、2020年、令和2年について、本市の状況を比較した上で、自殺対策計画を踏まえた取組をどんなふうに行われているか、伺いたいと

思います。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 まず、寒河江市の自殺者数の状況でありますけれども、近年の状況を申しあげますと、平成28年は12名、平成29年と平成30年は7名、令和元年が3名、令和2年は5名ということになっております。平成29年に1桁に減少してからほぼ横ばいになっております。これは厚生労働省の自殺対策白書のほうに記載をされております。

令和2年の5名の内訳については、40歳以上の男性が4名、20代の女性が1名となってございます。自殺の原因、動機、これは必ずしも1つではありません。複数の例がありますが、健康問題によるものが3、それから経済、生活問題が1、勤務問題が1、それから不詳、よく分からぬ、詳しくは分からぬというのが2。複数回答、複数選択をするということになっております。

人口10万人当たりの自殺者数の自殺死亡率で見ると、寒河江市は12.2でございまして、全国それから山形県よりも低い状況になっているようあります。

先ほどお話をありましたけれども、自殺の背景には精神保健上の問題はもちろんあるわけですけれども、そういう問題もありますが、また社会的要因もあるということを言われているわけであります。そういう意味で、寒河江市では、市民一人一人が命の尊さを理解し、生きることに喜びを感じられる地域社会の実現ということを目指しまして、平成31年3月に、いのち支える寒河江市自殺対策計画というものを策定させていただいて、現在この計画に基づいて様々な取組を行っているという状況であります。

例を挙げますと、一つには、精神科医の先生によるこころの健康相談を予約制でハートフルにおいて毎月実施しております。令和元年度には28名、令和2年度には14名の方から相談があ

ったと聞いております。

それから、悩みのある方を相談窓口につなげる役割を担うサポーターとしてゲートキーパーという、ゲートキーパーを養成する講座というものを令和元年度より実施しております。これまで230名のサポーターを養成し、早い段階で相談窓口につなぐ体制づくりというものをしております。

加えて、昨年度、令和2年度からは、気軽に自分の心の健康状態を測れるシステム、こころの体温計と称したページを市のホームページに掲載して、このシステムを利用される方がどんな悩みを抱えているかなどの分析を行って、対策に役立てている状況であります。

そのほかにも対策のリーフレットの作成でありますとか、孤立を防ぐ、その防ぐための居場所づくりなど、様々な対策を講じているところであります。

今後も悩みのある方に寄り添いながら、自殺者を未然に防ぐことを基本的な対策として取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○國井輝明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ゼヒゼロコロナと、もう一つは自殺者ゼロ、これを目指して引き続き取り組んでいただきたいと思います。

リモートによる大学生の大学への入構制限とか、あと一斉休校など、小中学生など、高校生など、非常に昨年は混乱したと思うんですけれども、一定今落ち着いてはいるようですがれども、また引き続きここは力を入れていただきたいと思います。

さて、(3) ワクチン接種における諸課題についてお尋ねをしたいと思います。

自治体の9割以上が7月末に高齢者向けワクチン接種完了と国のほうでは発表していますけれども、大都市など実際は7月末までの完了は厳しく、1回目で完了の報告も出ているようで

す。また、病院や診療所で個別接種など、接種の場所の多様化が図られる一方、大学や職場でのワクチン接種も始まったようですけれども、医師や看護師などのワクチンの打ち手不足がネックになって、潜在看護師の確保に向けた国の制度もつくられたところです。さらに、厚生労働省は歯科医や研修医による接種も解禁し、さらに薬剤師、医学生、救急救命士、臨床検査技師などの接種も検討されているわけであります。

さて、ここで質問ですが、本市の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業計画、これはホームページにもしっかりと出されていて、4月26日より文化センターで集団接種、また、民間病院などの個別接種などの併用が行われているところです。

まず、本市の高齢者向けワクチン接種の完了時期予定については、7月中になるのかお伺いしたいと思います。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 高齢者向けのワクチン接種については、さきの行政報告でも申しあげました、5月末の接種状況について申しあげましたが、直近の実績もありますので、改めて申しあげますと、現在、寒河江市におきます高齢者へのワクチン接種については、御案内のとおり、市文化センターにおける集団接種、それから市内17の医療機関における個別接種、そして高齢者施設などにおける接種により実施をしているところであります。

先週6月11日現在で、1回目の接種を終えた高齢者の数は約7,800名ということであります。接種率にいたしますと約58%と、6割近いということになっているところであります。

7月末までに実施可能な接種回数としては約2万6,000回ということであります。これは単純に計算しますと、1人2回打つわけありますので、本市における高齢者1万3,500人の96%が2回接種可能な回数ということになって

おりますので、希望する高齢者の方への接種は7月末までには完了すると見込んでいるところでございます。

○國井輝明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。確かにワクチン接種の65歳以上の概況については数字を先週、本会議の市長のほうから報告をいただきました。ちょっとタブレットにアップになつていなかつたものですから、すみません。7月中旬にきちんと終われる予定だということで安心したところでありますけれども、集団ワクチン接種につきましては、電話やインターネット予約などの支援について、高齢者はインターネットが使えない、電話は耳が聞こえず、あとまた、話し中でつながらず予約できないなどの最初苦情なども多かったわけです。こうしたものに対してこれまでいろいろな支援などもされてきたと思うんですけれども、どのような支援が行われているか、今後も行おうとしているか、お伺いしたいと思います。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 集団接種におけるワクチンの接種予約の支援ということであります。実際問題とすれば、一番最初の段階でその集団接種にどのくらいの高齢者の方が参加をしていただけるかというのがなかなか予想できなかつた状況がありまして、少しやっぱり予約のお電話が多くなったということで御迷惑をおかけしたことがあったのではないかと感じて、いろんな対策を講じて取組をさせていただいております。現在はインターネットと電話で予約をしているわけでありますけれども、高齢者の皆さんには電話での予約が多いという傾向でありますから、4月中旬からはコールセンターの人員を3名から6名に増員して受付をしているということであります。

それから、いろんなところでパニックになっている、満杯になってダウンしているなどとい

うのは、一度に何千人という方が応募するからそういうふうになるケースがあるのでないかということで、寒河江市の場合は、その予約開始の案内を高齢者順に1歳刻みで間隔を空けて御案内をしているという状況であります。

そういう意味で、なるべく電話がつながりにくい状態を回避させていただいているという状況であります。現実的に、その結果、朝の1時間程度は若干混み合うことになっておりますけれども、それ以降は待ち時間なく電話がつながっている状況になっているところでございます。

○國井輝明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 分かりました。スムーズな予約ができるようにしていただいていると思います。

まだこれからも変異株による第2弾、第3弾ということで、また来年もちょっとどうなるか分からぬ状況もありますので、ぜひ今回の課題、教訓を生かしていただきたいと思います。

3つ目、潜在看護師の確保と歯科医や研修医などの打ち手確保ということで、国ほうでも非常に悩ませているわけですけれども、本市においてその打ち手確保というものはどのように進められているかもお伺いしたいと思います。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 現在、打ち手というんですかね、打ち手の方は、市立病院のほか寒河江市医師会の御協力をいただいて、計画どおりに確保できている状況にあります。

また、看護師の方についても、医師会それから市立病院から派遣いただいておりますし、また、独自での声かけ、さらには厚生労働省が開設している求人情報サイトを通して募集しております。その結果、現在のところ、そういう方も入っていただいて確保できているという状況があります。

それから、歯科医師それから研修医の方についてはどうかという御質問であります。今後、

医師会などとも十分相談をさせていただきながら、必要に応じて対応していかないと考えているところでございます。

○國井輝明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 分かりました。これも安心したところであります。

このワクチンについては、最後に要望でありますけれども、まず、キャンセル時の優先順位については、警察官や消防士をはじめ、市内の小中学校の教職員や保育施設の職員に対し、事前に日時を指定して待機してもらうと、あるいは呼出しでワクチンの無駄を最小限に抑えたいということでございました。特に教職員については、県内では本市を含め山形市、酒田市、鶴岡市などについて、先月から対象になっているようですが、在住要件の縛りがあつて進んでいないなどという状況もお聞きしました。これは県の教職員組合からの実態報告がありました。

もう一つは、クラスターが発生した特別養護老人ホームの対策について、これは国の厚生労働省の指導になると思うんですけども、県の理容業組合のほうでは、やっぱり濃厚接触をする機会があるわけで、非常に外から持ち込むのではないかという不安が高いというふうなことで、これも国や県にこういう意見もあるということをお伝えいただきたいというふうなことでしたので、最後に要望をしたいと思います。よろしくお願いしたいと思います。

(4) の小中学生の感染状況と学校行事の対応についてお尋ねをします。

まず、市内小中学校の感染状況やいじめなどについてお尋ねします。

県教育委員会は、今月1日、公立の小中高校と特別支援学校を対象とした昨年度のいじめに関する調査結果を発表し、認知件数は小学校で前年度より増えたが、それ以外は減少しているということで、新型コロナウイルスによって学

校活動が制限されたことなどが影響しているのではないかという新聞記事でありました。

一方、昨年度の本市のいじめ問題対策連絡協議会などが開催されているということで、その話も伺ったわけですけれども、このいじめの問題点は、不登校も含め、個人論から環境論の視点で考えることが未然防止につながるのではないかという、これは県の弁護士会会长で天童市のいじめに係る第三者委員会にも携わった阿部定治先生の講話なども紹介されているところであります。

さて、ここで質問ですけれども、今回のコロナ感染した児童生徒に対し、学校で差別やいじめ、ネットでの誹謗中傷などに対し、どのような対策が行われたのか教育長にお伺いしたいと思います。

○國井輝明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 市内小中学校のコロナの感染状況を踏まえた誹謗中傷等の対策というような御質問だと思いますが、県の公表では、これまで本市において新型コロナウイルスに感染した小学生は3名、中学生は2名となっております。また、家族等の感染に伴って濃厚接触者と判断された児童生徒は18名でございます。

感染の報道等に伴って、保護者を含めた地域住民の方々から、学校あるいは教育委員会に問合せあるいは心配する声が複数寄せられております。これらに対しては、個人情報及びプライバシー保護の視点や、風評被害等、不安を増幅させないなどの配慮などから、お答えできる情報は報道されているとおりであるということをお伝えするとともに、教育活動の継続あるいは中止の判断については保健所等の指導に基づくものであるというふうに申し上げているところであります。

学校におけるコロナに係るいじめ、誹謗中傷等への指導については、感染は誰にでも起こり得ることだと、本人の責任ではないということ

を前提に、偏見や差別は許されないとのこと、それから、陽性者や濃厚接触者となった友達に対しても、どのように学校や学級で迎えるか、どのような接し方、態度が望ましいかなどについて、子供たち自身が自分ごととして考えられるような指導を行っているというところでございます。

昨年の12月定例会におきましても沖津議員の質問にもお答えしておりますけれども、子供たちは親の言動を見てまねをする傾向というものがありますので、感染者やその家族等への誹謗中傷の発端の一部は大人にあるのではないかと、それが子供たちのいじめに発展する要因になっているのではないかというように捉えているところであります。差別、偏見につながる行為は決してあってはならないというものでありますので、大人が差別やいじめをしない生き方、すなわち子供たちに範を示す生き方、これが大切であり、このことを再度、御家庭、地域に周知していくということを徹底、そして継続していくことが重要であると考えているところでございます。

○國井輝明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 まず、大人の責任で子供たちの心のケアも含め、これから学校の中だけでなく家庭や地域において同じような取組が必要だと、私も同感であります。ぜひ今後もこうしたデリケートなところは大事に進めていただきたいと思います。

2つ目、修学旅行や運動会、文化祭、中体連など、中体連は昨日おととい行われたわけですが、どのように対応していくのかお尋ねしたいと思います。

昨日開催の中体連では、無観客試合として保護者の応援を規制する対応も行われた。保護者からは様々な意見も噴出した一方で、保護者会の3人の選出に役員が大変苦労したという声も伺っております。

また、修学旅行については、隣の河北中では保護者からの要望で、春に予定されていた旅行が秋に延期されたとも伺いました。

本市の学校行事についてどのような対応をされているか、その状況についてお伺いしたいと思います。

○國井輝明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 子供たちにとっては、修学旅行や運動会、文化祭などの学校行事、また昨日おととい開催された中体連の大会等につきましては、学校生活に潤いや秩序、変化を与えるとともに、思い出に残る有意義な教育活動でございます。

市内の中学校は1年以上に及ぶコロナ禍を経験しているわけですので、これまでの科学的な知見、実態に応じた感染防止対策の経験を十二分に踏まえて、今年度は感染防止、感染拡大防止のための対策をしっかりと講じながら、今年度の新たな年間計画に基づいて教育活動は予定どおり実施しているところでございます。

修学旅行につきましては、陵南中学校と陵西中学校の2校が既に5月中旬に岩手方面への修学旅行を実施済みでございます。

議員からも御指摘がありましたが、他市町村では秋に変更した学校もあるようでございますけれども、2校につきましては、寒河江市の感染状況あるいは旅行先となる岩手県の感染状況を隨時つぶさに見極めながら、文科省の衛生管理マニュアル、それから旅行関連業における新型コロナウイルス感染症ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引などを参考にしつつ、業者や旅行先とも緊密に連携を取りながら、徹底した感染防止対策を講じて実施したところでございます。

他の小中学校におきましても、現段階では変更することなく、年間計画どおり実施する予定でございます。

運動会につきましては、感染防止対策を講じ

ながら、既に小学校で6校、中学校で1校実施しているところであります。その他の学校においても計画どおりの実施予定でございます。

また、中体連に関しましては、5月初旬に開催された村山地区の高校総体をきっかけにクラスターが発生したということなどから、中学校における部活動、それから大会運営についても、より細やかな感染防止対策を徹底するように県の教育委員会から通知があったところでございます。これを受けまして、先ほど議員からもございましたが、西村山の地区総体は、県内のほとんどが来週からでございますけれども、県内に先駆けての開催ということもあって、生徒及び関係者の健康、安全を最優先に、全競技を無観客として開催したところでございます。

いずれにしましても、本市においてはコロナウイルス感染症の注意警戒レベルを踏まえて、市として独自に作成しております学校における行動基準、これを基に、児童生徒、保護者、地域の方にしっかりと説明責任を果たしながら、感染防止対策を講じて、子供たちの教育活動を止めることなく、新しい生活様式に基づいた学びの保障に努めてまいりたいというように考えているところでございます。

○國井輝明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 御答弁ありがとうございます。

やはり教育長からもありましたとおり、部活動の血と汗と涙の結晶であります中体連、あるいは思い出の一つである修学旅行などは、本当に昨年はいろんな形で自粛や中止というふうなことがありましたので、今回いろんな形、ある意味実施できてよかったですという反面、そうした規制も仕方ないというふうなところはありますけれども、ぜひ今後とも、簡単な中止じゃなくて、やる、どうしたらやれるかという視点でぜひ考えていただいたらありがたいと思います。よろしくお願ひします。

続いて、通告番号2番、時間もありませんの

で、異常気象による深刻なさくらんぼ等の農作物被害や労働力確保の、さくらんぼイベント、関連イベントなどの対応についてお尋ねしたいと思います。

1つ目は、(1) 農作物被害の最新状況と対応についてお尋ねをします。

近年、収穫量の実績でさくらんぼ1万トンを割り込んだのは1994年の8,570トンと1996年9,260トンで、いずれも霜害が原因だったようあります。

私も、昨日も農林課長においていただきながら、立憲民主党県連合の特別対策委員会で現地視察を実施し、生産者からのお話も伺ってきましたが、本市の西根宝地区あるいは大江町の三郷深沢地区において話を聞いたところ、佐藤錦は6割減、紅秀峰は9割減の過去最悪と、さくらんぼの激甚災害ではないかというふうに言われてきたところであります。

本市の地域ごとの最新の被害状況について、被害の最も大きいところなど、中生品種の佐藤錦、晩生品種の紅秀峰に分けて、どのような状況かお伺いしたいと思います。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 4月に発生した霜の被害については、これまで経験したことのない大きな被害であるというふうな声を農家の方から私も聞いているところであります。4月の10日から11日及び14日から15日の深夜から早朝にかけて最低気温が氷点下になり、降霜が発生して、開花直前のさくらんぼをはじめ、リンゴなどの果樹を中心に被害を受けているわけであります。

特にさくらんぼについては、降霜の発生当初から大きな被害が予想されたことから、4月の13日に県のほうから農林水産部長と村山総合支庁長が被害状況と対策状況を視察するために寒河江市を訪れていただきましたが、その際に私も同行させていただきました。

J Aさがえ西村山の調査によると、佐藤

錦は全調査箇所の平均で4割、紅秀峰は6割程度の雌しべの枯死が確認されているところであります。そのため、残された花に対する結実を促すために、毛ばたきなどによって人工授粉などにも取り組んでいただいたわけでありますけれども、開花期が低温や強風など天候に恵まれなかつたこと、また、蜜蜂などの活動も鈍くて、思うように受粉が進まなかつたようございました。

先般、市政の概況でも申しあげましたが、5月25日に開催されましたさがえ西村山農協の作柄検討会によりますと、寒河江市のさくらんぼの予想収穫量940トン程度ということで、これは平年の6割を下回る収量になるのではないかということで危惧しているところであります。

特に被害の大きな地域はどこかというお尋ねでありますけれども、同じ地域内でも園地によって、条件によって着果量にはらつきがあるため、あくまでも調査した園地の一花叢当たりの平均の着果数の結果ということになりますが、佐藤錦は南部地区、紅秀峰は寒河江地区が最も少ない結果となっているところであります。

また、さくらんぼ以外のリンゴなどの果樹については、今後の調査によって、その霜の影響について実態が判明していくというふうに考えているところであります。

○國井輝明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 深刻な状況、今、市長からもあったとおりだと思います。

今年度の緊急対策、来年度以降の中長期的な対応というものについてお尋ねしたいと思います。

J Aグループ山形が県に4項目要望し、県が緊急パッケージの対策も出されたところでありますけれども、次期作につながる技術指導の徹底や、肥料、農薬といった生産資材の購入の経費支援、気象災害を克服するための設備などの支援、あと県単独の低金利資金の創設などで

ありました。

J A さがえ西村山の安孫子組合長は、凍霜害に有効とされる散水氷結法を導入する際の整備支援を要望されているようありますし、J A 庄内たがわの太田組合長についても、度重なる気象災害で、少子高齢化が進む中、先輩方が引退してしまうことが一番心配だというふうな生産現場の窮状を訴えたと報道されているわけであります。

具体的には、防霜対策としてタイヤや灯油など燃焼資材を燃やす方法での燃焼法、防霜ヒーターや防霜ロックなどを燃やすと。

あるいは、2つ目が地上6メートル程度の高さに防霜ファンという巨大扇風機で強風を吹きつける方法。電気による温度センサーで自動制御なども可能であるということ。

3つ目が、雨よけハウスにスプリンクラーを設置し、散水して氷結状態にするアイスコーティング。スピードスプレーヤーでの散水による氷結など、技術的対策を行いながら霜に対抗していくというふうなことも言われているわけです。

そこで、本市の独自の緊急支援策について、私はこの農家の皆さんに持続化給付金的な経営支援や、先ほど言った設備の県の補助金のかさ上げなど、本市でできる可能な限りの検討がなされるべきだと思うのですが、市長の御見解をお伺いしたいと思います。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 渡邊議員から先ほどお話がありました、先般、県において凍霜害・ひょう害等緊急パッケージということで、被害を受けた農家に対する支援策が示されています。あまり繰り返してもあれですけれども、技術的指導や、それから融資の無利子化、それから肥料・農薬の購入費の助成、それから今最後のほうにお話ありました霜害対策設備等の導入支援ということで、大きく4つのパッケージが示されている

わけでありますけれども、事業の詳細、それから支援の規模などについて、まだ不明な点がございます。ございますが、技術的な指導それから施設整備といった中長期的な対策と、それから、当座の運転資金確保といった緊急的な対策、両面からの内容となっています。中に市町村の負担についても示唆がされている部分もありますので、我々としては、被害を受けられた農家の方の営農継続に向けて内容を精査した上で、県と協調しながら取り組んでいく必要があると思っています。

それから、市の独自の支援策ということではありますが、県の緊急パッケージの詳細な内容、それから対象範囲などを見極めながら、それに不足する部分などについてどうしていくか。あるいは、もちろん収量だけじゃなくて、減収ということを考えますと、市場の動向なども見た上で判断をしていかなきやならんという部分があろうかと思いますから、そういったところを踏まえて、これは被害額というものをどの程度あるのかということをはかりながら、いずれにしても、農家の皆さんのが安心して今後も営農を継続できるような必要な施策について検討してまいりたいと考えているところであります。

○國井輝明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。

昨日農家の方が言っていたんですけども、スプリンクラーにアタッチメントつけて、マイクロスプリンクラーといって高いところまでできるような設備もあって、東根市の農家がそれをやつたら見事に効果があって豊作だそうです。そういう成功事例もあります。

あと、設備については、ガソリンだとタンクすぐなくなるので、エンジンやればやっぱりガソリンの給油で1時間以上ずっとそこにつきっきりでいなきやならないということで、電気のポンプが欲しいんだと。あと水の確保、井戸を掘る、あるいは何らかのタンクを常設する、そ

ういった水の確保なども訴えておられました。

いずれにしましても、本当にこの緊急事態、来年以降、まだ異常気象でどうなるか分からぬ。こうした災害を何とか最小限に被害を食い止めるための英知を市長をはじめ皆さんに考えていただきて、当面する対応、市長からもありましたけれども、いかに農家の収入を今年は確保できるかというところだと思います。贈答用でもう目いっぱいという農家は、去年の1.5倍だ、2倍だなんて値上げはできないそうです。しかも、農協出荷にはなかなか、昨日、集出荷施設も視察させていただきましたけれども、2割から3割ぐらいしか集まっていないというふうなお訴えでした。あと、やっぱり今1.5倍とか2倍に高騰しているさくらんぼなんですが、それが本当に農家の収入になるかどうか、そこは市長がおっしゃるとおり、今後見極めないと分からぬと私も思います。ぜひ、こうした収入対策についてもお願いしたいと思います。

後日、佐藤議員のほうで収入保険などの質問も予定されているそうですので、それも大事ではないかなと思います。

時間ありませんので、(2)の1日農業バイトデイワークの導入と効果について。これは労働力確保の視点からお尋ねをします。

ワクチン接種で2回目打ったらもう腫れてしまつて、さくらんぼの手伝いに行けなくなつたという人が高齢の方で続出しています。なかなかやっぱり副反応があつたりして困るということでありました。農家の手伝いがいなくなると、農家は今本当に猫の手も借りたいというくらいの緊急な状況の中で、このスマートフォンアプリ、デイワークを利用して、県独自の体制で構築して、今、本市でも推奨しているわけですが、この導入による効果について、市長はどういうお考えなのかお伺いしたいと思います。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 渡邊議員御質問の1日農業アルバイト募集アプリデイワークというのは、神奈川県にある民間企業が開発したアプリケーションによるスマートフォンを介したサービスということです。農家からの1日単位のバイト募集と、それを見た就労希望者が応募することで、需要と供給のマッチングを図るということです。農業における労働力不足の解消を目的として運用されているわけあります。現在、農林中央金庫が拠出した基金である農林水産業みらい基金を活用して、無料で運用をされているというところであります。

当初は北海道を中心に利用がなされてきたようですが、現在は全国的な広がりを見せております。山形県では、先ほどありましたけれども、今年度から、やまがた農業ぶちワークとして利用拡大に向けた取組が行われております。

本市におきましても、今年の3月にボランティア、企業研修などの1日単位の労働力受入れに積極的なさくらんぼ生産者をリスト化したさくらんぼボランティア会議の登録者を対象に、利用促進に向けた説明会を実施したところあります。また、5月15日号の市報とともに全戸配布した労働力確保に向けたチラシの中でも取組を御紹介させていただきました。

6月10日現在において、デイワークへの市内農業者の登録は8件。8軒の農家からということですね。109人分の求人を募集したとのことでございました。これに対して159人分から応募があって、97人分がマッチングがなされたと聞いております。そういうことからすると、まずは順調な滑り出しではなかつたかなと考えております。

寒河江市といたしましては、さくらんぼをはじめ、さくらんぼだけではありませんけれども、農業における労働力不足というのは大変喫緊の課題であるわけでありますので、その解消にお

いて非常に有効な手段の一つになるのではないかと期待をしているところであります。

今後、市内の多くの農業者の方に使っていたくためにはどういう方法があるのか。あるいは、農家を、農業を手伝ってみたいという方をさらにどういうふうに掘り起こすかなど、今年度の利用状況などを分析、精査しながら、県やJAなどとも協力して取組を進めていきたいと考えているところでございます。

○國井輝明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。ぜひ進めていただきたいと思いますし、さくらんボーナスの支給対象にもなっているそうで、2回以上の方はその対象だということで、寒河江市これはオリジナルということで、後押ししていただいているということで、大変好評であります。あした、さくらんぼテレビが本市に取材に来るという情報などもお聞きしておりますので、県内の皆さんにもお伝えできるといいなと思っています。

さて、最後の質問になりました。さくらんぼイベントの中止や縮小等変更に伴う集客対策について。

これについては、昨日もてとて市なども開催されて、大変なにぎわいを見せたというふうなお話を伺っています。もとより元祖さくらんぼの種吹き飛ばしなどのイベント、あるいは元祖さくらんぼマラソン、今年は第45回の大会などもあって、既にオンラインなどで始まっているわけですけれども、ぜひこの集客によって経済回復をよりスピード感を持って進めていただきたいと思いますが、どのように対応されているのかお伺いしたいと思います。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 さくらんぼシーズンの様々なイベントについては、御案内のことおり、昨年は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から大体全て中止させていただきました。しかし、今年

度については、さくらんぼの種吹きとばし大会については飛沫感染の可能性が高いということで、昨年に引き続き残念ながら中止とさせていただきましたが、感染防止対策に配慮した新たなイベント開催をしたり、また、従来から行っているイベントについても、来場時の検温でありますとか手指消毒などの感染防止対策に配慮をして、実施内容の見直しあるいは規模の縮小などを行った上で、今年度開催することにしているところであります。土日においても、そういった対策を講じながらいろいろとイベントをさせていただきましたが、来場者の状況などを見ると、やはりさくらんぼの作柄予測の影響などもあって、なかなか厳しい状況にあるのかなというところも感じております。

来年度以降のイベントをどうしていくかという御質問でありますけれども、もちろん今年度のイベントの取組状況などを検証していかなければなりませんし、また、コロナウイルス感染症の感染状況などを踏まえて、来年どうしていくかということでありますけれども、2年間のコロナの対策というんですかね、そういう貴重な経験を踏まえて我々は来年に臨まなければなりませんので、ここは少し発想を変えて、新たな令和の時代にふさわしい、そしてポストコロナの寒河江らしい新たなイベントの実施なども大いに検討していくいい時期なのではないかと思っています。

できるだけ早い時期にそういう検討を加えて、さくらんぼの里としてにぎわいのある寒河江を取り戻していくように努力をしてまいりたいと考えているところであります。

○國井輝明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 昨年中止ということで、まさに関係者の皆さんの御努力で実施されたこと、本当に頭が下がる思いです。観光、宿泊業や飲食店の皆さんのが待ちに待った、待ち望んでいたもので、高く市民から評価されていると思います。

一方で、この中止になったというふうなことなども、縮小になったということで、さらに、今、市長からもありましたけれども、来年度以降の手立てについても、また、神輿の祭典などもありますので、あと雪フェスなどもどんな形になるのか、そうした検討を引き続き行っていただきたいなというふうに最後にお願いをしたいと思います。

結びになりますけれども、立憲民主党代表枝野幸男氏の著書「枝野ビジョン 支え合う日本」から引用した文章を述べて終わりたいと思います。自助を強いる社会に未来はない。過度な自己責任社会から、支え合い、分かち合う社会へ。新型コロナウイルス感染症は、効率性に偏重した経済の脆弱さも、小さ過ぎる行政の脆弱さも、そのベースには過度の自己責任論があります。豊かさも痛みもしっかりと分かち合い、支え合う。そんな社会、経済、行政、政治を取り戻すことによって、コロナ禍という危機を乗り越え、その先の未来を、誰一人取り残されることのない世界をつくっていかなければならないというふうに思います。内閣不信任案で、今後、国会の状況あるいは国政選挙、解散総選挙などもまだ未定ではありますけれども、私どもも全力を挙げてこれに立ち向かうことの決意を述べまして、私の質問を終わりたいと思います。御答弁ありがとうございました。

鈴木みゆき議員の質問

○國井輝明議長 通告番号3番について、3番鈴木みゆき議員。

○鈴木みゆき議員 本日付で会派届を出させていただきました国民・立憲民主クラブの鈴木みゆきです。一般質問をさせていただきます。よろしくお願い申しあげます。

現在直面しております新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が滞りなく進みますことを

お祈り申しあげますとともに、4月の凍霜害被害を受けた果樹農業者の皆様に心からお見舞い申しあげます。

通告番号3番、第4次寒河江市障がい者基本計画を基にしたインクルーシブなまちづくりについて。

(1) 福祉だけでなく観光という視点。

第4次寒河江市障がい者基本計画は、国の障害者基本法に基づいて本市が定めた障がい福祉施策の目標であり、内容はとても充実していると思います。8つの施策があり、1、生活支援、2、保健・医療、3、療育・教育、4、経済的自立・就労支援、5、スポーツ・文化活動、6、差別の解消と権利擁護の促進、7、バリアフリー化の推進、8、安全・安心であります。その7つ目のバリアフリー化の推進に、観光という新しい視点を加えて考えていきたいと思います。

現在、日本には約200万人の車椅子ユーザーがいます。もっと分かりやすく説明すると、佐藤さんという名字が全国で一番多く、約189万人です。私たちはまちの中で1日に数名、数十名の佐藤さんと必ず擦れ違っています。しかし、同じだけいるはずの車椅子ユーザーと同じように擦れ違う機会はほとんどありません。障がいのある方は、車椅子ユーザーに限りません。視覚、聴覚、精神障がいなど様々な障がいがあり、総数は約840万人とも言われています。

また、障がいとは、これまでの身体的なものばかり考えられてきましたが、そればかりではありません。例えば、子育て中の母親も子供につきっきりのため行動に制限を受けており、また、デジタル機器を使えない高齢者はデジタル弱者となっているというように、日常の中に行動や精神的にバリアを感じている人も増えております。こうした方々を合わせると約4,500万人以上。日本に住む約3分の1の方が、今何から不自由や不便を感じながら生活している

という現実があります。

寒河江市には、チェリーランドをはじめ、グリバーさがえ、さくらんぼ狩りやイチゴ狩り、新しくオープンした慈恩寺テラスなど、すばらしい環境や施設がたくさんあります。基本目標である、地域で支え合う社会の実現、バリアフリー化の推進に観光という視点を入れてみてはいかがでしょうか。

福祉という概念にとらわれることなく、観光は同時に大きな経済効果を生むことも可能です。障がい者や体の不自由な方、お年寄りなども観光を楽しめるようになれば、市民だけでなく、市以外からも本市に訪れる観光客が増えると思います。結果、その経済効果は多くの方の心を豊かにし、さらに、持続可能なものとして循環することも可能です。

さて、具体的にどうしたらよいのか。大きな目標やすばらしい施策を考えても、行動に移さなければ何も変わりません。市内の観光施設などがバリアフリー対応しているのか。そこから全ては始まります。

そこで、まずは、市内観光施設にアンケート調査をし、どの程度バリアフリー対応しているのか、その対応項目ごとにステッカー等を作り、掲示してみてはいかがでしょうか。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 鈴木みゆき議員から観光施設のバリアフリー化対応について御質問をいただきましたが、バリアフリー化については市でもこれまでバリアフリー法、それから山形県みんなにやさしいまちづくり条例などに基づいて、全ての人が快適に暮らせるまちづくりに向けた、公共施設などのバリアフリー化に鋭意取り組んできたところであります。

市内の観光施設についての対応はどうかというお尋ねでありますが、御指摘のとおり、やはり障がいのある方もない人も全てが観光を楽しむような環境、さらには施設をつくっていくと

いうのは、これからますます必要になってきているという状況にあろうかと思います。

市内の観光施設について申しあげますと、県のほうに報告をしております観光客の入込客数を調査するための対象施設というのは、御指摘のように慈恩寺、それからチェリーランド、寒河江温泉、それから最上川ふるさと総合公園、それから寒河江温泉など、全部で17か所になっております。また、これらの施設以外にも公共的な観光施設として捉えられるのはあるわけでありますと、神輿会館でありますとか、グリバーさがえでありますとか、郷土館など、12施設ぐらいあろうかと思いますし、さらに加えて、観光客の人がいろいろ寒河江市内を訪れて飲食をされるということでありますから、大変人気のあるそば屋さんとかやきとり屋さんなども言ってみれば観光的な施設なのではないかと思いますから、こういった市内外の観光客の皆さんが多く訪れるような施設のバリアフリー化の状況というのは、やっぱり調査をしておくべきなのではないかと思います。正直、現在のところは調査は行っておりませんので、先ほど御指摘ありました第4次の寒河江市障がい者基本計画の第7にバリアフリー化の推進というものを挙げているわけでありますので、ここはそういった観光施設などがどういう状況になっているか、まず調べる必要があると思います。

それから、その上でそのバリアフリー化の対応状況などをステッカーなどで各施設に提示をしていくということなどについては、もちろん我々の市の公共施設であればそれは可能でありますけれども、各施設の所有者あるいは管理者などと相談をしていくということになろうかと思います。

○國井輝明議長 鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 ありがとうございます。ぜひ調査していただき、ステッカー等掲示するように御検討よろしくお願ひいたします。建物の外

に車椅子もしくは多目的トイレもあるというようなことが分かれば、もしくは視覚障がい者、盲導犬も対応可能というふうにあれば一目で分かりやすくなり、入りやすくなると思います。

次に、アンケート調査をした市内観光施設の中で、バリアフリー化がなされていないところが出てくるはずです。そういった市内観光施設に対し、バリアフリー改修工事の補助金を出し、対応している施設や店舗を増やしていくというのはいかがでしょうか。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 市内の民間の観光施設などについてこのバリアフリー化をする場合の補助制度ということですが、現在、市内の中小企業者の方が店舗などの機能及び魅力の向上、集客力の増加のための店舗改装に対して補助制度を市で設けております。寒河江市中小企業販売促進事業補助金制度というのを設けております。実際これまでもこの補助制度を利用した事業者の方はいらっしゃるわけでありますし、また、この中においてもバリアフリー化についても対象としておりますので、ぜひまずはこの制度を活用していただいて、民間施設などがバリアフリー化の促進が図られていくように、その調査をした段階において働きかけをしていきたいと考えております。

この補助制度も金額などはある程度決まっておりますけれども、そういう状況を見ながら、新たな補助制度などを創設していかなければならぬというような状況などが生じれば、またその段階で検討をしていきたいと考えております。

○國井輝明議長 鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 ぜひ、補助の対応なっているということでございますので、それを利用できるように告知等していただきたいと思います。やはり希望する店舗もどんどんと数が多くなつていけば、障がい者の方も寒河江市に、本市に

訪れることもあります。そして、当初費用がかかると思っても必ず回収できる、費用対効果が大きい事業になると思いますので、よろしくお願ひいたします。それに加えましてPRすることによって、今までにない方面から来客もあると思います。

次に、バリアフリー対応の施設を検索すれば、ある程度の情報は得られるようです。若い年代の方ではネットで検索することは簡単です。ところが、お年寄りなどは苦手な方が多いようです。

そこで、バリアフリー対応の観光施設のマップなどを作成してみてはいかがでしょうか。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 これも対応状況などを調査させていただいて、その調査結果を確認して、それに基づいて各施設などが改修工事を実施したりして、対応可能だなどということに進んでいけば、それをやっぱりマップとしてまとめていってその利用をしていただくということが大変重要なことだと思います。若い方であればそういうスマホなどでも検索できるようにしていけばいいわけでありますけれども、そういうことが苦手な方などについてはやはり紙のマップなども作成していく。実際今もそういうマップあるわけでありますけれども、新たに見直しをして作成していかれば。タイミングも見ながらでありますけれども、そういう表示をして、案内所に設置をしていく、あるいは高齢者の施設などにもお配りをして利用していただくなどということに考えていきたいと思っております。

それから、観光物産協会などでホームページに観光施設なども掲載されておりますから、そういうホームページなどでもバリアフリーの状況などの表示も掲載していただくように、我々のほうから働きかけていきたいと考えているところであります。

○國井輝明議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は11時といたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前11時00分

○國井輝明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひいたします。ネットでの情報発信と同時にペーパーで分かりやすいマップもあれば観光案内所でも配布できますし、分かりやすいと思います。これにより、市以外からの観光アクセスもしやすくなると思います。

グリバーさがえで開催された山形県主催パラスポーツカーニバルに参加した方から感想をお聞きしたところ、パラカヌ一体験と最上川の川下りの体験をし、とても楽しかったと言っておりました。このイベントに1泊してさくらんぼ狩りや慈恩寺テラスなどを組み合わせた観光ツアーにするということもよいのではないかと思います。

次に、(2) 小さな遊び心から生まれる大きな成長と空間デザイン。

第4次障がい者基本計画の6番目、差別の解消と権利擁護の促進についての中に、インクルーシブ教育の推進とあります。それは、総合的な学習の時間等で福祉をテーマにした学習や、関係施設との交流を通じた学習をより一層推進し、障がいや障がいのある人に対する児童生徒の理解と認識の深化を図りますとあります。

ここで提案なのですが、車椅子の方が駐車するブルーペイントがあります。このブルーペイントを子供たちにペイントしてもらうことにより、障がい者に対する思いやりや理解が深まり、譲り合いの精神が生まれるのではないかと思います。

福祉をテーマにした学習はとても重要であると思います。子供たちの学習に、障がい者が利用する駐車場であるブルーペイントをするとい

うのはいかがでしょうか。

○國井輝明議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 子供たちの教育にブルーペイントを取り入れることについての御質問でございますけれども、鈴木議員の質問にございました第4次寒河江市障がい者基本計画では、児童生徒が障がいの有無、それから個々の違いを認め、障がいのある子供と障がいのない子供が共に学び共に活躍する社会づくりのために、インクルーシブ教育システム構築の考え方を踏まえた教育の推進というようなことをうたっているところであります。

各学校におきましても、障がいそのものや障がいのある方に対する理解と認識を深めるため、今コロナでなかなか難しいわけですが、コロナ禍以前には総合的な学習の時間などで、アイマスクそれから車椅子などの福祉体験、特別養護老人ホーム等福祉施設でのボランティア活動とか交流を通じた学習などは積極的に行ってきたということでございます。

また、教科の学習の中でも、例えば小学校3・4年生で使っている社会科の副読本、本市で作っております「わたしたちの寒河江市」の中に、お年寄りや体の不自由な方のためにブルーペイントを施した専用駐車スペースが市内のスーパーマーケットに設置してあるということが写真つきで取り上げられております。

こういうことから、子供たちの身近なところにも障がいのある方への配慮がなされているということを実際に学んでいるところであります。

議員より御提案のありましたブルーペイントにつきましては、県内の団体等が障がい者専用区域に青色の塗装を行っているという実績もございますので、各小中学校の総合的な時間やボランティアの活動の中で、体験を通して理解を深め、学びを実感するための有効な手立ての一つであるというふうに受け止めさせていただいたところでございます。

今回、議員よりいただいた御提案を今後の市内小中学校の取組の参考とさせていただきたいと考えているところでございます。

○國井輝明議長 鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 ありがとうございます。学校教育で難しい場合は、先ほどおっしゃいましたボランティア、もしくはイベントのときとかに主催者の方にお願いし、希望する人に参加してもらうというのも大変いいと思います。

障がいのある人もない人も参加をして汗をかくことにより、気持ちを共有し、思いやりや優しさを学ぶのではないかでしょうか。それにより心もバリアフリーになっていくと思います。

実際に参加した子供たちは、楽しかった、ブルーペイントをどんどん使ってもらいたいなどの意見があったようです。将来を担う子供たちの心の教育として、差別のない社会していく精神の礎になるのではないかと思うのです。

次に、公園についてです。

日本のほとんどの公園は、いわゆる健常児向けに設計されています。ダウン症や脳性麻痺などの障がいで体幹が弱い子供は、保護者が抱きかかえなければブランコに乗ることができません。滑り台は、階段が急で幅も狭いため保護者が抱きかかえて上ることが難しく、遊ぶことすらできません。その場にいるだけで「ノー」と言われているような疎外感を味わいます。このような環境は、子供にとって様々なことを諦める要因になってしまふものと思います。

本市にはたくさんの公園があり、このコロナ禍において、休日ともなると子供連れの家族でにぎわいます。公園で遊ぶことは、子供にとって大切な学びです。遊ぶことで運動神経の発達につながり、楽しさから様々な達成感が生まれ、自信につながります。子供は自信がつくとほかのことにも意欲的に取り組むようになることがあります。ところが、現在、障がいのある子供たちは公園には行くことができない、行けない状態

にあるのではないかでしょうか。

そのような中、このたび日本初のインクルーシブ公園が東京都内に2つ誕生しました。インクルーシブ公園とは一体どんなものか。それは、全ての遊具が車椅子でもアクセスしやすい工夫がされています。また、砂場や水遊び場などは腰の高さでもできるようになっており、力のないお子さんが指1本で音が出せるような遊具もあるそうです。発達障がいの子供でも分かりやすいように、公園の説明表記はシンプルな絵で表記されています。

この公園づくりは声を集めることから始まったようで、自閉症、発達障がい、肢体不自由、知的障がい、ダウン症など様々なスペシャルニーズのある保護者からヒアリングを取り、リハビリを専門とする先生などにも意見をいただき、膨大なデータとノウハウが蓄積された結果、完成した公園です。

ふるさと総合公園や、今後建設予定のチエリーランドアクティビティーエリアの屋外遊具施設等にインクルーシブ公園の遊具などを取り入れることを検討してみてはいかがでしょうか。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 子供たちの遊び場であります公園については、市内には都市公園が46か所、児童遊園が50か所ございます。それぞれに遊具が設置されているわけでありますけれども、鈴木議員御指摘のとおり、健常児向けの遊具になっているというのが実情だと思います。

一方、先ほど来申しあげてますが、寒河江市では第4次の寒河江市障がい者基本計画をつくっておるわけでありまして、その中で、障がいの有無にかかわらず、全ての市民がお互いに人格と個性を尊重し合いながら、地域の中で生き生きと安心して暮らすことができる共生社会の実現を基本理念としているわけであります。そして、障がいのある子供もない子供も一緒に遊ぶことができる遊具を整備していくということ

とがやっぱり必要であるというふうに認識をしてございます。

御質問の最上川ふるさと総合公園には、平成26年から28年度までの3年間において、さがえっこ冒険ファンタジーランド整備事業として、虹の丘すべり台、みなもネット、チェリンの塔などの大型遊具のほかに、幼児用の遊具も設置されております。年齢を問わず楽しめる施設となって、多くの子供たちから使っていただいているところであります。先ほどお話し申し上げましたが、この遊具についても健常児向けの遊具が主な遊具になっているということありますので、今後これらの既存の遊具を更新する際、あるいは新しく設置する際などには、御指摘のようなインクルーシブな視点で設置を検討していく必要があると思っております。

また、チエリーランドについては、再整備計画におけるアクティビティーエリアの整備について、実施事業者となるチエリーフラワーパーク株式会社と今月中に基本契約を締結する予定であります。今年度はチエリードームやイベント広場の解体、そしてインフラ整備を行って、来年度より、メインの施設となる屋内児童遊戯施設の建設と屋外施設等の整備に着手をし、令和6年度のオープンを目指して事業を進めているところでございます。屋内児童遊戯施設、それから屋外に設置する遊具などについては、快適性、利便性の確保はもちろんでありますけれども、御指摘のような、障がいのあるなしにかかわらず、訪れた子供たちが一緒になって気兼ねなく安心して遊べる、そういういたいたインクルーシブな施設の設置について検討してまいりたいと考えております。

○國井輝明議長 鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 ありがとうございます。ぜひチエリーランドアクティビティーエリア、これから検討して対応していっていただきたいなと思います。恐らく本市だけでなく、ほかの地域

からも遊びに来てくれる子供たちも増えてくると思います。屋外で、スペシャルニーズのある子もない子も、大人も子供も、みんなが一緒に交じり合って遊ぶことができるだけで、子供の成長だけでなく、付き添っている保護者も理解が深まると思います。

人は遊びを通して心が動き、脳にポジティブな感情が生まれます。遊び心で大きな成長と新しい環境に適応できる余裕ができます。そして、そこに住む人の心に余裕ができれば、居心地のよい居場所となります。遊びのある空間とはまさに余裕の感じられる居場所づくりにつながるのです。小さな遊び心が育つように、私たちは行動に移し、取り組んでいかなくてはいけないと思っています。

(3) 注目されるような共生社会の実現について。

第4次障がい者基本計画の8番目、安心・安全です。

昨年の7月、記録的な大雨により、大規模な河川の氾濫や土砂災害が発生しました。避難所に避難した方も多かったのが事実です。この経験から、災害時の避難などについて一般質問もされ、各方面から見直しがされていることと思います。

配布された寒河江市洪水ハザードマップは、市民が自宅から避難所に避難するときの重要な目安になります。ここに追加してほしい項目があります。避難所が車椅子、多目的トイレ対応であるか分かるような項目、または記号でもよいので追加していただくことは可能でしょうか。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市におきましては、地域防災計画の中で要配慮者の安全確保計画というものをつけておりまして、それに基づいて、災害時の自力避難などが困難な高齢者の方、障がい者の方、傷病者の方などを対象とした避難行動要支援者名簿、それから個別避難支援プラ

ンというものを制作して、消防、警察、自主防災組織など関係機関に情報提供を行って、要支援者の適切な避難誘導に努めております。先月末現在で677名の方が避難行動要支援者名簿に登録されているところであります。

こういった方々、避難に際して支援が必要な方でありますけれども、あらかじめ避難支援者や避難先、移動手段などを決定しておくということが大変重要になってくるわけでありますので、民生委員・児童委員、それから町会長など関係者の御協力をいただいて、個別避難支援プランの作成や更新、つくっている方もいらっしゃるし、状況に応じてまた内容を変更するということで更新などに努めていきたいと考えているところであります。

また、現在、市で市内の13か所の介護関連施設と福祉指定避難所に係る協定を締結しているところであります。実際避難されるときはその福祉避難所などを利用されるというケースも多いかと思いますが、一般の避難所においては、学校や公民館などの公共施設になるわけでありますので、施設によって車椅子の対応などが異なる施設もあるわけでありますので、これから市の自主防災組織連絡協議会などにおいて、避難所情報を細かくはつきりとお知らせしていく必要があると考えています。

御質問の避難所のバリアフリー化対応の状況について洪水ハザードマップに記載するということはどうかというふうな御質問でありますけれども、現在、防災マップと洪水ハザードマップあるわけでありますけれども、これをやはり統合していくという予定にしておりますから、一つにして分かりやすくするということに予定しておりますから、その際にぜひそういう内容を、情報をきちんと掲載させていただいて、市民の皆さんにお知らせをしていきたいと考えております。

○國井輝明議長 鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 対応していただけるということで、ありがとうございます。バリアフリー対応の避難所がどこにあるのか分かった上で避難できると安心であります。また、今年も災害が起こるのではないかと常に危機感を持っていきたいと思います。

最後に、5月1日にオープンした慈恩寺テラスには数回足を運んでおります。とてもすばらしい施設で、一緒に行った友人にも好評でした。無料でシアターを見ることもでき、寺そばなども頂けるので、リピーターになる人も多いのではないかと思います。

2回目に伺ったとき、車椅子利用の方と一緒に行ったのですが、数点気づいたことがあります。

駐車場のブルーペイント、正面玄関はバリアフリーで快適に通行できましたが、食事をしようとテラス席に移動したところ、扉の幅が狭く、車椅子では通行できませんでした。正面玄関から外に出て、建物の周りを半周してテラス席に移動しました。

また、多目的トイレを利用しようとしたところ、健常者のトイレは押しボタンを押すと自動で扉が開きますが、多目的トイレは手動扉でした。トイレには背もたれもなく、脊髄損傷の方が座ると倒れる可能性があるので注意が必要とのことでした。

このことから推測されるのは、この建物の設計をした人は恐らく健常者で、障がい者の目線がない人だったのではないかと思います。

ほんの少しの想像力と思いやり、空間のゆとりがあると、必ず利用する人に伝わります。その波動はその周りの方々にも広まると思います。障がいの有無にかかわらず、全ての市民が互いに人格と個性を尊重し合いながら、地域の中で生き生きと安心に暮らすことのできる共生社会の実現は、市民にとりましても理想とするものです。

もし家族が事故や病気、今であればウイルス感染になり、体が不自由になってしまっても、次の日から変わらず暮らしていけるのかどうか。健常者も障がい者も同じ空間で、同じ地域で暮らしていけるようになれば、きっと注目される共生社会になるのではないかと思います。一つ一つ小さなことから実行して実現していきましょう。

これにて一般質問を終わります。ありがとうございました。

後藤健一郎議員の質問

○國井輝明議長 通告番号4番、5番について、
6番後藤健一郎議員。

○後藤健一郎議員 通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

私は、今回大きく分けて2つの項目で一般質問をさせていただきますが、どちらも根底にあるのは少子高齢・人口減少社会に対応した持続可能な地域づくりという問題・課題でございます。

まず、通告番号4番、寒河江市におけるデジタルトランスフォーメーション、略称DXの推進について伺います。

総務省が2020年に発表した地方公共団体の総職員数の推移によりますと、自治体職員数は過去25年で約55万人減少。しかし、地域課題の複雑化や災害対応など、その業務の幅は広く、そして増大しております。そのため、少ない職員でも効率的に行政サービスを運営できるよう、行政のデジタル化、ICT化が近年進められてきましたが、昨年の新型コロナウイルス感染症の経済対策である特別定額給付金でマイナンバーカードがうまく活用できないなど、まだまだ日本では行政のデジタル化が進んでいないということが浮き彫りになりました。

そこで政府は、複数の省庁に分かれている関

連政策を取りまとめて強力に進める体制としてデジタル庁を創設することを決定。2020年12月25日にデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針及び2020年改定版デジタル・ガバメント実行計画を閣議決定いたしました。また、全ての人がデジタル化の恩恵を受けられるよう、行政サービスなどをオンライン上で手続をしたり、情報を得られるように、デジタルトランスフォーメーション、簡単に訳すとデジタル技術を利用した改革、以下略称のDXと使わせていたのですが、各自治体でこのDXを推し進めるよう自治体DX推進計画も同日策定されました。

当市におきまして今年2月に行われました令和3年度一般会計予算内示会の説明資料に、新しい生活様式に対応し、市民みんなが元気になるまちへという項目がまず最初に掲げられ、その一番最初の項目としてデジタル化の推進が挙げられておりました。あくまでもこの資料上ということを限定させていただきますが、令和3年度一丁目一番地の政策課題としてこのことが示されたことに私は大変驚きました。

実際、今年度の組織体制としてデジタル戦略課が新設され、今年4月からスタートした寒河江市の新行財政改革アクションプランでも、ICTを活用した業務改善という項目には、人工知能(AI)やロボティクス・プロセス・オートメーション、以下RPAと略します、こちらの導入が具体的に明記されており、本市でも制度や組織の在り方をデジタル化に合わせて変革していくこうという佐藤市長の強い意志を感じたところであります。

このDX推進で、市区町村においては、まず自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに業務効率化に取り組んでいくことになると思われますが、先ほど述べたデジタル改革基本方針及びデジタル・ガバメント実行計画の趣旨には、「誰一人取り残さない、人に優し

いデジタル化」が掲げられております。ややもするとデジタル化が目的やゴールになってしまいがちですが、そういった技術的な取組ではなく、考え方を大きく変える改革であるということをこの一文は指していると私は解釈しております。大きな改革ですので、司令塔となる市長やデジタル戦略課、庁内のITに詳しい職員だけではなく、市役所全体、そして市民をも含めたみんながDXを推進するということによりどんなことが実現するのかというビジョンが共有されることが大切だと思います。

ここが非常に難しく、なおかつこの耳慣れなDXを推進していく上で最重要項目だと思いますので、まず最初にお伺いしたのですが、当市における、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル社会とはどのような姿を考えいらっしゃるのか。デジタル戦略課の業務やオンラインでの行政手続など具体的な内容は、この後の月光議員の一般質問にあるようですので、私はこのDXを推進していく上での基本理念的な部分について市長の見解を伺います。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 後藤議員から、デジタルトランスフォーメーションの推進について御質問をいただきましたが、先ほど質問の中でもありました、令和3年5月の参議院本会議で、デジタル庁を9月に設置するデジタル庁設置法、さらにデジタル社会形成基本法や、地方公共団体が利用する情報システムの標準化に関する法律など、デジタル関連6法案が可決をされております。

このデジタル社会形成基本法では、今後のデジタル社会の形成について、ゆとりと豊かさを実感できる国民生活の実現、国民が安全で安心して暮らせる社会の実現、利用の機会等の格差の是正などの基本理念が示されているわけであります。

こうした国からのこう示された基本理念、さ

らにはこの後示されるであろう様々な施策を踏まえて本市の実情、そしてコロナ後の市民生活、経済活動なども考慮いたしますと、ここは思い切ってデジタル化を推進していかなければならないという思いを強くしたところでございます。

そうした観点に立って、令和3年度から本市において市民生活や行政事務のデジタル化を一層推進するため、デジタル戦略課というものを創設いたしまして、デジタル化に本腰を入れていくこととしたところであります。

議員から、目指すデジタル化、デジタル社会のビジョンは何かというお尋ねでありますけれども、我々の今の行政の目的、役割、使命というのは何かということを考えますと、第6次振興計画にも記載しているわけでありますけれども、大きく3つでありますね。1つは子育て支援も含めた市民福祉の向上、2つには安全・安心なまちづくり、そして3つには地域社会の活性化ということであります。一言で申しますと、幸せを実感できるような社会の実現ということが我々の目的ではないかというふうに思います。

こうした目的に向かってさらに施策を前に進めていくために、このデジタルの技術を利用して利便性を向上させて、市民生活を豊かになるとともに情報格差を是正して、安全・安心な地域社会を創造していく。あわせて、行政事務の効率化を進めて、限られた人材をさらに有効に活用して、市民一人一人の多様なニーズに応えて、市民サービスの向上に向けていくことが最終的な行政目標の実現につながっていくのではないかと思います。そういう意味で、このデジタル技術、デジタル化というのは、行政目的を達成していくための、言ってみればターボエンジンになっていくのではないかと考えているところであります。

行政のみならず、市民の社会生活、経済活動全体としてデジタル化を推進していくということを考えますと、市民の皆さん一人一人の情報

端末の操作に関する技術の習得というのも大変重要になってくると考えております。高齢者の方も含めて、全ての市民の皆さんがデジタル化の恩恵を受けられるような対策を進めていきたいと考えております。

御指摘のとおり、少子高齢化、人口減少が進んでいくと見込まれるわけでありますけれども、行政のみならず市民生活全般においてデジタル化を進めて、新たに生み出される価値の創造につながるよう取組を進めるとともに、多様化する市民ニーズに応えて豊かな市民生活の実現を図ってまいりたいと考えているところであります。

○國井輝明議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 ありがとうございました。

そうですね、まず、私の一般質問、これが一番最初の問い合わせはあるんですけども、この質問もこのデジタル推進の鍵となる部分でありますし、もうここが私の今回の一般質問の全ての一番の中心でございます。

先ほど申しあげましたが、自治体DXとは、単にICT化とかデジタル化によって効率化やコスト削減を目指すだけではなく、業務の在り方そのものの見直しとか組織の変革によって、市民と共に新たな価値を生み出すデジタル技術を利用した改革であります。国がこれを進めていますし、この誰一人取り残さない、人に優しいデジタル社会というのは国が掲げた方針ではあるんですけども、非常にこの言葉だけでは抽象的で、ちょっとこれを聞いていただけで、なるほど、こういうことだねというのは、理解するというのはなかなか難しいことだと私は思っております。

このデジタル庁が9月ですかね、創設される前後には、多分、こういったことを目的にしてこのデジタル庁というのができるんですよ、もしくはできたんですよということで、メディアなどでもどんどん露出されて、その意味とか認

知度が上がるのかもしれませんけれども、ちょっとそれはどうなるか分からぬことありますので、まず私たちが寒河江市民にどうこれを落とし込むのか、理解を得られるのかというところが非常に鍵になってくるかと思います。

先ほど市長から御答弁ありましたように、例えば年配の方にもデジタルデバイスをうまく利用していただかなくてはいけないというと、なかなかちょっと、何でこれそんなねのやというところがまず皆さんにないと、ううん、難しいからいいはあと、こうなってしまいがちだと思いますので、そういう意味で市民の方にしっかりとこういう目的でこういうメリットがあるので進めていきたいんですよということで理解を得るためにには、この情報発信とかが非常に重要なのではないかと思うのですが、そういうふたところについてどのようにお考えかお伺いいたします。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 確かにこのデジタル化ということについては、特に高齢者の皆さんについては、聞いただけでもなかなか毛嫌いをする、あるいは操作などについてはできないということで、もういいはあというふうに諦めてしまうというケースが多いわけでありますので、我々としては、そういう方々にも実際そのデジタル化の推進によって恩恵を被っていくということについて、やっぱりきちんと分かりやすくお伝えをしていくということが必要になってくるではないかと思います。そういうことについては、市報も含めていろんな機会を通じて、実際取り組みやすいような、取り組んでいただけるような手法あるいは機会なども多く設けていくということがこれから大変大事になってくるのではないかと思います。

携帯電話の通信会社などでもスマホの講習会などを無料でして、多くの高齢者の皆さんがそれに参加していろいろ技術を習得するなどとい

う機会を聞くわけでありますけれども、我々としてもできればそういういろんな機会を設けさせていただいて、多くの皆さんに理解を深めていけるような対応を考えていきたいというふうに考えております。

○國井輝明議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 ありがとうございました。

そうですね。例えば私、今回この一般質問をするときに、デジタルトランスフォーメーションの推進と聞くと、多分この議場にいらっしゃる方でも、後藤何か随分難しい話したなというような、このタイトルだけで多分思われると思うんですが、中身としてはそんなに難しいことではなくて、いわゆるどんどん便利な世の中に対応していくようにしていこうということなんですけれども、ちょっとこの言葉がどうしても先行すると、なかなかそういうイメージから、固定観念から脱せない状況になってしまふのではないかなと思っております。

よく年配の方、デジタル化って難しいよねなんて話をされるんですけども、例えば、インターネットのほうでの調査を私見たところ、2020年7月に行われた調査では、60歳から79歳、いわゆる60代、70代の方、男女1万人、携帯持っている方は93%、そのうちスマホ持っている方は77%と、もう大分、要はこのデジタルデバイスというものについては、年配の方でもやっぱり持っていると。もちろん100%それを操作できるかどうかというのは別ですけれども、こういうふうにだんだんもう道具は皆さんに普及していっている状況でありますので、これについて、こうやってうまく使っていきましょうよということを皆さんにしっかりと御説明していく、進めていっていただければなと思っております。

ちょっとDXのほうに話を戻させていただきますが、国ではこのDX推進について重点取組事項を幾つか提示しております。中でも自治体

の情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進、自治体の行政手続のオンライン化、自治体のAI・RPAの利用推進の4つについては、方針及びKPIも示されております。

押印の廃止ですか、3月の定例会で鈴木議員が一般質問で取り上げておきましたがマイナンバーカードとか、この業務やデータのデジタル化というのはもう既に始まっているわけですから、それらのデータを活用して変革していくこのDXの推進というのは、目に見えるまでなかなかその効果に時間がかかる取組であります。すぐに効果は出なくても、長期的な視点を持って推進していくかなければなりませんので、このDXを推進していくに当たってのロードマップについて伺いたいと思います。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 デジタル化の推進に当たっては、やはりスピード感はもちろんありますけれども、同時にやはり計画性というのも大変重要なことではないかと思います。ある程度やっぱり長期的な視点に立って物事を進めていくということも必要であります。

御質問ありましたように、現在の市の状況を踏まえて課題、あるいは今後すぐに対応すべきこと、あるいは将来的に対応しなければならないことなどを整理していく。そして、方針を決めていくことが必要だと思いますので、デジタル戦略計画というものをこれから市でまとめてまいりたいと考えております。その上で、その計画策定と並行して、利用の多い申請、手続などを中心に電子化を進めていかなければと思っております。

なお、この計画は4月からつくりましたデジタル戦略課のみでもちろん推進できるわけではありませんので、計画の推進体制を併せて構築していきたいと考えております。

そういうのを含めて今年度中に計画を策定し

てまいりたいと考えております。

○國井輝明議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 分かりました。まずはこのデジタル戦略計画、そしてそれを進める上での推進体制を策定していくということをお伺いしました。

国の方針でもこのいろんな計画書いてありますけれども、2025年度末までにというような期限がいろんなところにもう出てきます。これは経済産業省が2018年にまとめましたDXについてのレポートに出てくる2025年の崖という言葉から来ていると思います。

御案内かとは思いますが簡単に説明させていただきますと、2025年の崖、簡単に言えば、複雑化、老朽化、ブラックボックス化した既存システムが残存した場合、日本は2025年以降、最大で年間12兆円の経済損失を生じる可能性があるというものです。なので、要は2025年が来ると経済がこうがくっと下がるということで、この2025年の崖という表現を使っているかと思います。

そのようにもう期限が、後ろがもう決まっていることでもありますし、先ほどおっしゃられたように、今年度にデジタル戦略課新設しましたが、業務量的にもちろんそこでできるわけでもありませんので、もちろん府内全体、民間の力も借りなくてはいけないと思いますし、また、そのデジタル化については、各部門の情報を最適な形で、そして個別ではなくて全体最適の視線を持って進めていくためには、縦割りではなく横断的な体制づくりをしていかなければならないと思いますので、その視点を持ってこの推進体制のほうもつくっていただければなと思っております。

私がこのDXを進めていく中で、中心事業であり、なおかつ業務的に一番大変だと思っているのは、自治体の情報システムの標準化・共通化だと思っております。標準仕様が策定済みの

住民基本台帳をはじめ税金や保健関連、健康関連、子供に関するものなど、住民の生活とつながりの強い17業務について、原則2025年度末までの実施が目標として掲げられております。この目標、先ほど触れました2025年の崖に何とか間に合わせようということかと思います。目標として掲げるだけではなくて、令和2年度第3次補正予算で地方公共団体情報システム機構に基金を設け、移行のために必要となる準備経費やシステム移行経費に対して国費10分の10で補助するという支援策も自治体DX推進計画にて示されておりました。

この自治体の情報システムの標準化・共通化はメリットがある一方、先ほど申し上げたスケジュール的なものは非常に過密なところもありますので、私はちょっと、少し不安に思っているところもあります。自治体の情報システムの標準化・共通化に対応することでどんなメリット、そしてそれに対応するまでの課題をどのように認識されているのか、市長にお伺いいたします。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 自治体の情報システムの標準化・共通化については、議員御指摘のとおり、令和3年5月に成立をした地方公共団体情報システムの標準化に関する法律によって、各自治体が持つ住民基本台帳や税務処理、国民健康保険や各種福祉事務処理など、国が整備する標準システムに令和5年度から令和7年度までに移行するということが求められているところであります。特にその標準化を求められている事務については法律の規定に基づき処理をしていることから、システムの標準化を図ることは、システム運用の委託先の多様化に加えて、法改正に伴うシステム改修の一元化による経費や労力などの縮減が図られていくということで期待をされているわけであります。

また、他方、市民サイドから見ますと、市役

所に届け出る住民異動等に係る様式が国が示す標準様式に集約されるということが見込まれるわけでありますので、様式が違う、差異などによる混乱の軽減など、利便性が向上していくということも期待されております。

国からは標準化の移行スケジュール案が公開されているわけであります。非常にタイトであるというようなところで、短期間で業務の確認などの作業が見込まれているところであります。また、標準システムに市で行っているサービスや機能がない場合などは、そのサービスをどうしていくかなどを検討していかなければなりません。

そういう課題もあって、職員の負担も増加することが予想されるわけでありますけれども、市の業務を効率的に行うためには必要な工程であると思いますので、必要に応じて職員の配置などを行うなどして対応を進めていきたいと考えております。

○國井輝明議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 ありがとうございます。

今、メリットのほう市長から御答弁いただきましたが、特に私は、やっぱり若い世代の方、お引っ越しなんかをした場合というのが、すごくこのメリットを感じることができるんじゃないかなと思います。こっちの市役所ではこれとこれとこれの手続が必要で、こういう様式書いて、それで引っ越し先ではこれとこれ、何か様式が違う、書き方が違う、行く窓口が違うとかですね。非常にこの、例えば、要は住所を動かすときなんかは手間がかかるわけですから、これがシステムがどの市に行っても同じということであれば、行くところも同じだし、何ならもうもしかすると窓口を回る必要もなくなるかもしれないというのがこの自治体情報システムの標準化・共通化の一番のメリットであると思いますし、その省力化、要は寒河江市でやっていることとお隣の市でやっていること、根幹に

あるシステムが同じなので、こっちの問題については全国どこでも全て対応できると、ここだけの問題にならないというのは非常に大きなメリットだとは思いますが、やはり御答弁にもあったとおり大分スケジュールも過密でありますので、それを進めていく上では職員の方の負担というのも非常に大きいものが、もちろん動いてしまえばこれは省力化になっていくと思うんですが、そこまでは非常に負担が一時的とはいえ高まることになるかと思います。

例えば、庁内で毎日行われているシステムへのデータ入力とか登録作業とか、あとその確認とか照合作業、もしくはその集計作業などは、RPAで自動化しやすい作業で、もう既に導入している自治体では速くて正確な作業を実現できた上に工数が削減でき、職員の負担軽減や残業抑制に効果があったという事例も聞いております。新聞とかあまり載りたくないわけではありませんが、ミスが許されない自治体の現場において、サービスの質を下げることなく業務の効率化を実現できるRPAはまさに理想的なツールであると思われます。

また、よくある問合せや各種証明書発行の申請手続の仕方について対話形式で自動応答する仕組み、いわゆるチャットボットですね、でAIを活用し行政サービスの向上を図っている自治体も出てきており、行政サービスのデジタル化は着々と進んでいると思います。

先週、6月8日に日本青年会議所主催のデジタル化推進サミットに私オンラインで参加させていただきました。講師のお一人にコニカミノルタ自治体DX推進本部長の別府氏がおり、その話の中で、全国50以上の自治体と連携し、自治体が行っている業務を全て洗い出す全庁業務量調査を行って、業務の見える化を行ったところ、判断を要するような公務員でなければできない仕事、コア業務が35%、マニュアル化、定型化されていて公務員でなくてもできる仕事、

ノンコア業務が65%だった。この65%の部分は市民サービス向上に向けて担い手の変更を検討すべき領域ではないかというようなお話をされておりました。

また、他市ではありますけれども、市役所の電子決済システム導入に深く関わった友人に、電子決済導入が職員の負担軽減に直結したかと聞いたところ、単純に導入しただけではなかなか難しい。自治体に求められることは年々増えているために、業務が効率化されるとその分新しい仕事が入ってくる。そのため、新たなツールを導入しても、仕事が効率化した分だけ新しい仕事を生み出す余地をつくってしまい、逆に仕事を増やすきっかけになる可能性を秘めているとのことでした。これは、昨年開催した地方行政実務学会でも話題になったそうです。

こういったお話を踏まえますと、DX推進についてこれから計画を立てて進めていくということでありましたが、今やっている業務を全てデジタル化するというのではなく、新たに導入するシステムに合わせた業務プロセスにする、あるいは業務そのものを見直しするということも検討していく必要があるのではないかと思いますが、市長の見解を伺います。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市におきましては、これまで事務処理の効率化を図る目的で多くの情報処理システムを導入してきた経過があります。導入に当たってはできるだけ少ないコストで最大の効果を得るということで、市販されている情報処理システムを最小限の改造にとどめていくということを基本にして導入してきた経過があります。そのために、導入した情報処理システムで提供されていない業務や機能については、その業務の必要性それから重要性を検証しながら、不必要と思われる場合には廃止するなどの見直しも図ってきたわけありますけれども、御指摘のように、今後、自治体が新たなシス

ムを構築、導入する場合、あるいはクラウド上で提供されているサービスを利用していくなどということが大変多くなってくるわけでありますので、こうしたサービスを受けるに合わせて、今までの業務プロセスの見直しというものをさらに今まで以上にそこら辺はきっと進めていかなければならないのではないかということを今思っているところであります。我々はそういう、仕事を軽減化、効率化しても、また新しい仕事が入ってきてさっぱり楽にならないというようなことを感じるような職場環境にはなってほしくないという思いは強く感じておりますので、そういったことでいろんな見直しを進めて快適にというんですかね、仕事のしやすいような職場環境をつくっていきたいと思います。

○國井輝明議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憇 午前1時55分

再 開 午後 1時00分

○國井輝明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

後藤議員。

○後藤健一郎議員 それでは、お昼を挟みましてですけれども、ちょっとDXのほうのお話少しまとめさせていただきたいのですが、業務のデジタル化を進めるだけではなくて、その都度都度でその業務のプロセス、あるいはその業務自身を見直していただいて、機械に任せられることは機械に任せる。機械にはできない仕事にぜひ職員の皆様の力を注いでいただければと思います。

これまで進めてきたデジタル化というものと、あと今話になっておりますこのDX、一番の大きな違いは、その目指す姿あるいはその目的を利用者の視点、市民の視点で考えて、これまで行ってきた事務事業のやり方をゼロベースから見直していくということだと思っております。どうしても今をベースにしてしまうと、例えば

窓口にいらっしゃった市民をお待たせしないようにするにはどうしたらいいか、同じような書類を何度も書かなくてもいいようにするにはどうしたらいいか。例えば、移住してきた子育て世代の方が、寒河江市にいろんな助成ありますけれども、その助成を受けるときに課が違っていて幾つもの窓口を回らないようにするにはどうしたらいいかというように、窓口に来ることを前提に行政サービスの改善というのを考えてしまいがちなんですが、わざわざ平日のお昼に時間が取れる市民というのはなかなかいらっしゃいませんし、皆さん大体何とか無理くり仕事をなどを都合して仕方なしに来ている方が圧倒的に多いと思います。役所だけれども「市民を来させない」。大阪府豊中市は100%オンライン化へ。これは先日たまたま見かけたネットの記事の見出しでありますけれども、こういう分かりやすい表現で市民の皆さんに呼びかけていただけると、これがどんどん浸透しやすいのではないかと思っております。

自治体におけるDX推進では、住民サービスの向上、そして組織経営という2つの視点で取り組んでいかなければいけませんので、地域住民の利便性向上や大幅な生産性の向上につながるまでには少なくとも四、五年、最終的には10年、20年という長期にわたって取り組まなければならない大がかりなプロジェクトであります。

しかしながら、本当の意味で自治体のDXが実現する頃には、少子高齢・人口減少であっても、市長の先ほどの答弁ありましたとおり、幸せを実感できる社会が実現すると思いますので、ぜひ強く進めていただければと思います。

続きまして、通告番号5番、審議会等の整理合理化についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響により人が集まることが著しく制限されたため、昨年度や今年度は総会などの会議を全く行わない、あるいは最低限度の役員数人だけを集めて短時間で

行い、そのほかは書面での表決あるいは書面での議決に変更したという団体は非常に多いと思います。

これはあくまでも個人的な感想ではありますけれども、私はこの方法で大きな不具合、不都合は感じられなかったので、このタイミングで前例踏襲はやめ、人が集まって行わなければならぬものは行う、書面で済むものは済むというように整理してもよいのではないかと思った次第であります。

このように会議がなくなったことにより、市民の皆さんからは、これまで当たり前のように行っていた集まり、会議って本当に必要だったのだろうかという声も度々伺っております。市内にはたくさんの集まり、会議体があり、そちらは行政としては何も言えませんけれども、ではその行政が設置している審議会等の実情はどうなのであろうと私は思います。

さきのDXのほうの質問と重複しますけれども、これからは行政のスリム化、あるいは行政課題の多様化に対応していかざるを得ませんので、まちづくりにおける市民参画の場面はどんどん増えていかざるを得ません。しかしながら、少子高齢・人口減少で人は減っていますので、地域を担う人材、一生懸命活動してくれる方などまちづくりに関わる特定の方への負担がだんだん増えているのではないかと私は感じております。このままでは負担に耐えかねた方々がまちづくりから徐々にあるいは突然に手を引き、市民参画の体制が維持できなくなるという負のスパイラルに陥りかねません。

そうならないためにも、特定少数の人に集中している大きな負担を軽減する。あるいは、先ほどの質問でも取り上げましたが、内容を見直してやめるべきものはやめる。コロナ禍によりこれまでの組織体制や会議の在り方が見直されている今、前例踏襲をやめ、審議会などの整理合理化、それによる充て職の削減等について見

直すべき時期ではないかと思います。

例えば、町長連合会さん、商工会や商工会青年部さん、青年会議所さん、市PTA連合会さんなど、様々な充て職が集中している方からは、充て職がこんなに多いとは思わなかった、日中の会議が多くて仕事に支障を来すといった声も聞かれます。

そこで、まず伺います。寒河江市において審議会や協議会、協議会というと例えば社会福祉協議会も含まれてしましますので、そういうところではなく、例えば何々連絡協議会といった、いわゆる審議会と類似するような、集まって会議をする形の形態を取っている協議会などはどれぐらいの数があるのか。もし把握されているようでしたら、その数をまずは教えてください。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市の条例や規則などで規定しております審議会、それから委員会、協議会、検討委員会などについては、この4月現在で設置数は65になっております。

分野別に申しあげますと、福祉関係が16組織、これが最も多いわけであります。それから、教育分野が12組織、総務企画分野が12組織、それから生涯学習分野が10組織ということで、これを合わせますと大体50組織ぐらいになるんですかね。ということで、全体の8割ぐらいがこの分野であります。

昨年度の開催状況、昨年度はコロナ禍でありましたけれども、約6割に当たる40組織で会議が開催をされております。開催回数で見てみると、1回の開催が19組織、2回開催が9組織、3回以上の開催が12組織という状況になっているようでございます。

○國井輝明議長 お待ちください。よろしいですか。

後藤議員。

○後藤健一郎議員 分かりました。今、市長から御答弁いただいて、市のほうで条例等に基づい

て置かれている委員会とか審議会とかという形、会議体での形は65組織あるということでした。私が思っているよりはやっぱり少し多いのかなと思っております。

その様々な、先ほど名前挙げた、具体的に名前挙げてしまいましたけれども、挙げたその団体の方から、その様々な充て職を経験された方からは、会議の看板は違うけれども集まっているメンバーはほとんど同じだったというようなお話をいただいたことがあります。これは縦割り行政の弊害だと思うんですけれども、市民の意見を伺いたいとなると、じゃああの団体に依頼しようとなつて、あちらの課が管轄する審議会、協議会、委員会なども、こちらの課が管轄する審議会、協議会、委員会なども、結局同じ団体に依頼しているというのも散見されます。

また、当市におけるまちづくりの中心となるのは振興計画でありますけれども、この計画に付随するものなどが同じ時期にどうしても見直しというのが出てきます。

先ほど鈴木議員の一般質問に第4次寒河江市障がい者基本計画についてのお話ありましたけれども、例えば、私たち議員のほうにも議員懇談会ということで、様々な計画案を御説明いただきましたが、12月21日の議員懇談会、令和2年ですね、そして令和3年の1月21日の議員懇談会、そして同じく令和3年の2月19日の議員懇談会。この3つの議員懇談会の中で、振興計画はもちろんそうなんですが、それ以外にも14ぐらいの計画について私たち御説明いただきました。ということは、この計画の後ろには、全てが全てとは言いませんけれども、やはり審議会とか委員会とかたくさんの集まりを得てこの計画案を御提示いただいているものだと思います。なので、特に昨年度は多かったと思うんですけれども、この特定の団体に偏る、さらには年とかによって計画の見直しなどの会議も、ある年に、もしくはある時期にすごく偏るという

ことがどうしても出てくるんだと思います。

こういうことが少なくなるように、審議会とか協議会への参加をお願いする場合に、全体で、さっき言ったその縦割り、じゃあうちはここに、うちもやっぱりここにということではなくて、全体を見てどこかでそのコントロールすべきではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 議員御指摘にありますように、

我々としては市民の皆さんのお意見をできるだけ広く公平に反映させていかなければならないという思いもあって、各分野を代表して特定の団体に対する参加要請が集中してしまっているというのが実情ではないかと思います。特に福祉関係で1つの団体の方からお意見をいただこうとすると、何とか協議会の会長さんがどうかと、こういうのが普通に考えてしまうという傾向があつて、このことについてはかねてより言われてきたことであるわけでありますので、こうした事態を解消して、各組織に重複しておられる委員に大きな負担をかけてお願いをしてきたことがありますので、この負担を少し軽減していくという意味で、全体的に御指摘のような総合調整をしていく必要があると思っております。

その方法としては、1つには、御指摘のようにそれぞれ所管の部署による管理というものを改めて、一元管理に当たる部署を設けて、そこで府内全体の審議会などの開催予定時期などを把握して、集中的な開催を回避する、平準化を図るなどという進行管理をしていく必要があると思います。

それからもう一つは、先ほど申しましたけれども、団体からお意見を伺うという場合も、必ず団体の長の方に委員として参加していただくということをどうしても取りがちでありますけれども、直接的な団体の長の参加要請というこ

とではなくて、団体の方から委員を選出してもらうという選出方法に切り替えていく。例えば、会長がもちろん1人、副会長がお二人いるということであれば、3人の方から3つのそんないろんな協議会とか何かに分かれて参加をしていただければ、そういう負担が3分の1になっていくこともありますので、団体の長個人に負担を集中させない方法というのもやっぱり必要なのではないかと思いますので、先ほど申しあげました各審議会等の一元的な管理体制を整える方法と、この長個人に集中させない方法も併せて検討していく必要があると思いますし、また、そのほかにも負担軽減に有効な方策があるとすれば、我々としても積極的に取り入れていけるように検討を進めていきたいと考えております。

○國井輝明議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 非常に前向きな御答弁をいただきました。ぜひ、そうですね、一元で管理、各それではなくてしていただくことと、あとその長だけではなくて偏りができるだけ平準化していただいて、分散していただいてということがやっぱりどうしても必要になっていくかと思います。

ただ、そもそもその話にはなってしまうんですけども、この今行っている65ですかね、といふいわゆる会議、組織体があるということだったんですが、今の時代に合っているのか、継続してこれからも必要なのか、もしくは類似する組織が府内にないのかなど、見直しとか整理合理化というのがどうしても私は必要になってきている時期だと思っております。

私は、市民の方から意見をいただく機会を減らしていこうという意図は全くありません。しかしながら、類似する会はやはり統合すべきだと思いますし、時代に合わないもの、役目が終わりつつあるものはやめてもいいのではないかと思っております。そういういた委員会、形、審

議会とか、その会議体自体の数の整理合理化ということについて、御検討今までなされてきたのか伺います。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほども申し上げましたけれども、審議会などに参加をされている委員の皆さん方からは、市民目線に立った率直な意見がありますとか、それぞれの専門分野からの貴重な提言などおもらいをして、市民主体のまちづくりを進めるための各種の計画の策定ありますとか、策定された計画の進捗状況などについて多角的な視点から考察をいただいているところでございます。その審議会などの必要性、それから見直しなどについては、我々としては常日頃から業務の中で検討を加えているところでありますし、また、次年度の予算編成過程の中においても、その在り方や整理の必要性などについても逐次議論をしているところでございます。

昨年度については、御指摘のとおり、第6次振興計画の見直しという、大本の計画の審議というのがございましたから、それに関連する各計画の見直しなどもあって、多くの審議会などの開催が予定されていたものもありますし、実際行われたものもあるわけでありますけれども、やむなく書面での協議に切り替えて実施した審議会なども多々あるわけでございました。

こうしたこの1年間のコロナ禍による制約での経験というものがありましたから、どうしてもそういう中でも対面でというんですかね、実際に参集していただく必要があった会合と、また、ネット回答を含めて書面などによって代替できる会合の区別というのが明確にされてきた面もあるというふうに思っています。

こういうせっかくの機会というんですかね、こういう時代でありますから、これを一つの契機として、現在の審議会などについて設置目的が今の社会情勢に適合しているのかなども含めて、その在り方を再検討、再検証するとともに、

御指摘のような委員構成や開催回数、また、類似する組織との統合や廃止など、全庁的に検討をしていく必要があるという時期なのではないかと思っているところでありますとおり、さきの質問の答弁も申し上げましたけれども、お答えしましたとおり、参加委員の負担軽減なども併せて、総合的に見直しを検討してまいりたいと考えております。

○國井輝明議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 ありがとうございました。すみません、常に、もう常日頃検討しているということではありました、このコロナ禍というものを経験して、より一層全庁的に検討していただけるということでしたので、ぜひこういったものを進めて、今まちづくりに御協力していただいている方だけに過度に負担がいかないよう、全員でやるような体制をぜひつくっていただければと思っております。

この今までお話ししました審議会とか協議会の整理合理化していくと、その副産物的なものと言つていいのか分かりませんけれども、その充て職というのも特定の方に極端に重複するということも減っていくかと思いますので、その充て職ってじやあ何でといったら、やっぱりその前に結局会議体があってそこから来るもので、そういう意味でも会議体のほうの整理合理化を検討していただければ、自然とその充て職自体も極端に重複するということは減ると思いますので、よろしくお願ひいたします。

今回は行政が直轄しているというか、法とか条例に定める審議会、協議会について御質問させていただきましたけれども、先ほど言った65というのは本当にごく一部でありますと、例えば何々会議とか、条例とかに基づかないけれども各庁内の各課関わっている会議体というのはさらに数多くあるものだと思います。結局、やっぱりそれらの会とか会議体も、担い手の高齢化とか後継者不足、あるいは時代にそぐわなく

なって役目が終わりつつあるというのも少なからずあるのではないかと推測しておりますし、私自身も先週とある組織のほうでそのような、この会について今後どうするかという話もまさにされたところであり、経験したところあります。

行政からそういった例えは組織とかの、会議体の整理合理化を直接要請することはなかなか難しいとは思うんですけども、先ほど述べた市の条例に基づいて行っている審議会とか協議会とかが整理合理化に着手して今取り組んでいますよというと、市でもやっているんだから、ああやっぱりもうちょっと私たちでやっている会議体も少し見直していいんじゃないかというような、市全体への波及効果というのが私は出てくるのではないかと思っております。

あと、それによって、会議とはちょっと異なるんですけれども、昨年度、今年度で市民の方から言わわれたのは、来賓ってどういう役目、来賓って本当に必要なのだろうかという御意見も数多くいただきました。それはその式典の参加者として参加されている方も、そして今まで来賓として招かれていた方、その両方からあります。ぜひそういったところも、会議体だけではなく前例踏襲しないで見直していただければと思います。それだけでも、その充て職に就いている方の負担とか拘束時間というのはぐっと減るのではないかと思います。

さきの質問で挙げましたDXの推進も、そしてこの審議会等の整理合理化も、新型コロナウイルス感染症に突きつけられたニューノーマルな社会の構築、そして、みんなが連携して取り組むというSDGsの考え方にも合致していると思いますので、ぜひ進めていただけますようお願いいたします。私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

月光裕晶議員の質問

○國井輝明議長 通告番号6番から8番までについて、5番月光裕晶議員。

○月光裕晶議員 月光裕晶です。よろしくお願ひいたします。

通告番号6番、今後のコロナウイルスの対応についてお聞きします。

(1) ワクチン接種について。

先ほど渡邊議員の質問で御答弁いただいたある部分は割愛させていただきます。

今コロナウイルス関連で一番メディアで見かけるのがワクチン接種についてです。連日、ワクチン接種についてのニュースがメディアをにぎわせています。そんな中、寒河江市でもワクチン接種が始まりましたが、そこまで目立った混乱もなく、とてもうまくワクチン接種を進めてくれているなと思っております。

しかし、やはり先ほど市長よりもありましたように、予約の電話がつながらなかつたなどの相談が多くございました。その中で、5月中旬ぐらいでしょうか、その方は72歳でしたが、集団接種の電話がつながらず、ワクチン接種の予約はできない状態で相談にいらっしゃいました。しかし、そのとき同席していた67歳の方は、個別のクリニックでの接種で数軒電話をし、その中で予約が取れておりました。

年配の方から案内発送してくださっているのは、とても考えてくださってありがたいやり方ではありますが、集団接種と個別接種のシステムの違い上仕方ないのかもしれません、結果的には年下の人のほうが早く予約し、接種ができてしまっている状況に、その70代の方は少々不安になってしまっていたようです。

やはり高齢者はコロナウイルス感染が命に関わると感じている方が多い傾向にあるようです。そう考えますと、できれば予約や接種が年齢順で行われるようなシステムが必要かと考えますが、今後は何かお考えになっていきますでしょうか

か。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今、月光議員からも御質問の中でもありましたけれども、寒河江市では予約開始の御案内については高年齢順に送付をさせていただいております。年上の方から優先的に申込みできるシステムとなっております。

御案内のとおり、ワクチンの接種というのは個人の任意でありますね。ですから、受けるという選択肢ももちろんあるわけですが、受けないという選択肢も存在をしているわけであります。だから、100%にはなっていかない可能性があるということであります。接種したいという方については、今、寒河江市では集団接種と個別接種に大きく2種類で接種をしていただくシステムを設けているわけであります。集団接種については、御案内のとおり、市のほうで文化センターに会場を設けて、年齢順に御案内を申しあげて、そして応募をしていただいて日にちを決めて接種をしていただく。こういうことになっているわけですね。また、集団接種を希望しないで個別接種を希望される、これも任意でありますね。個別接種を受けられる医院の医療機関についてもそれぞれ個人の方が選んでいただいて、その医院のほうと連絡を取って日程を決めていただくというシステムになっております。それぞれの個人の医院の先生の御都合などもありますから、必ずしも並行して同じ日に接種が開始される、あるいは実施できるという状況には現実的にはなっておらないわけであります。

月光議員が今おっしゃったケースは、集団接種をしていれば年齢の高い方が早くて若い方が遅くなるということではありましたが、若い方が集団接種じゃなくて個別接種を希望されて、その方が特定の医院に連絡をしたら、早い時期に、年上の72歳の方の集団接種の時期よりも早く接種ができるようになったということであり

ます。それ自体は大変よかったですなというふうに思います。ただ、個別医院によっては逆のケースもやっぱりあるというふうに我々も聞いております。個別接種がやっぱり8月ぐらいになりそうだというふうな、先生の事情で、申し込んでも後になりますだということで、集団接種のほうが早いというようなことで、集団接種を申し込んでおられるという方もあると聞いております。できれば同じような時期にできればよろしいわけでありますけれども、現在そういうことで進めているところで、なかなかそこは難しいところであります。この辺のところは少し御理解をいただければなと思います。

ただ、どこで接種するかなどということをこだわらなければ、基本的には年上の方から順に接種可能となるというふうに聞いております。ですから、個別接種と集団接種、今並行して実施をしていただいているから、最初に集団接種を申し込んでも、個別接種でもう少し早くできるとか、こちらの先生が空いたからということで個別接種に切り替えるなどということになると、集団接種のその枠が空いてきますので、集団接種がまた調整で早くできるなどというふうにも、多少前後するということもあるわけでありますので、そういったところぜひ再確認をしていただいて接種をしていただければなと思います。

我々としては、できるだけ多くの皆さんに接種をしていただけるように、最善の努力を今後ともしてまいりたいと考えております。

○國井輝明議長 月光議員。

○月光裕晶議員 確かに難しい問題だと思っております。このコロナウイルスはウイルスなので状況も刻一刻と変わっておりますし、それに全てに対応するというのは確かに難しいことかと思います。やはり高齢の方は、先ほども言いましたけれども、命に関わることも確率として少し高いこともありますので、少しシビアになっ

ている点もありますので、そういったところのケアもどうにかできるかなと思っております。

それに関して、次の質問に移らせていただきます。

その先日の高齢の方は、結果的にインターネットに明るい知人にネット予約してもらったのですが、電話で予約できなかつた人がスマホなどを扱える人を頼みにインターネットから予約をするというようなことが多々あつたようです。そのときに多少ではありますがサイトに入ることができなかつたり、途中で画面が固まつてしまつたりとか、それで予約が完了したのかどうか分からなかつたので、そのまま電話で問合せしましたところ無事予約ができていたというような、そんな確認をしたようなことがあつたようです。

これから先のワクチン接種は、今までよりも若い比較的スマホなどをうまく扱える世代が対象になっていきますので、インターネット予約が主流になってくるかと思います。ほかの自治体ではサーバーがダウンしてしまつたところもあると報道されておりますが、今後、アクセスが集中してしまいネットからの予約が困難になるような事態は起こり得ると私は考えておりますが、当局のほうではこの件に関して対策はお考えでしょうか。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 いろいろ、予約が集中するということでサーバーがダウンするなどということをよく報道などでお聞きをしているのでありますけれども、先ほども申しあげましたが、一番最初の段階ですかね、どのくらいの方が集団接種を希望されるかちょっと状況がのみ込めないということで、医師会の先生方と相談をして、大体このぐらいの方が申し込まれるんでないかということを想定して準備をしておりましたところ、相当の方が、それを超える方が応募をされてなかなかつながらなかつたという一番最初

の段階がありましたが、それを踏まえて、そういうことがないようにということで、今進めています。

どういうことを進めているかというと、先ほど申しましたが、年齢を小刻みに切つて、それで案内を差し上げる。要するに、今、寒河江市民からいうと若い方は300人ですかね、1つの、1歳の年齢で。今小さいお子さんは300人の方生まれませんから、でも中学生とか成人式なんかすると300人とかそのくらい、400人前後ですかね、それで高齢者の方はもっと500人ぐらいですから、大体1歳刻みに御案内を差し上げ、そして続けて次の年齢と行かないで少し置いてすれば、その1歳刻みに受け取つた方がすぐ応募しても、大体そのぐらいの数、最大来てもこのぐらいの数というのが想定できますから、そういうことで対応をしているところであります。そういう反省から受付も倍に増やしてということにしておりますから、今ちょっと朝の時間少し混むときはあるようありますけれども、大体スムーズにいっているのではないかと思います。

そういう反省を踏まえた上で、これからも、若い方がインターネットでの予約が多くなるということも想定して、サーバーダウンがないように対応を進めていきたいと考えております。

○國井輝明議長 月光議員。

○月光裕晶議員 そういった見通しを立ててくださつてるのであれば、とても安心しました。先ほど渡邊議員もおっしゃつておりましたが、これからも変異ウイルスなどで新たなワクチン接種をする機会が訪れるかもしれません。高齢者やスマートフォンなどに抵抗がある情報弱者、それと全く反対の日常生活はある程度スマートフォンなどで解決してしまう世代など、多くの市民ができるだけスムーズに予約し、接種できるような対応をこれからも続けていただければと思います。

次に、保育所等の対応についてお伺いします。

4月の話になりますが、寒河江市ではないある保育所でクラスターが発生しました。その保護者とお話をさせていただく機会があり、そのときの状況を詳しく聞くことができました。

そのときの行政側の対応で、保護者はかなり混乱し、担当する部署への問合せの電話をかなりしたとの声もあったようです。

その中で特に困惑したという状況を幾つか挙げさせていただきますと、まず、保育所の職員に感染者が出たときに、ほかの保育士や園児全體が濃厚接触者とならず、PCR検査を受けなくともいいという判断になったこと。そして、その後さらなる感染者が出たので念のため検査をしたら、職員の中からほかに5人の陽性者がいた。そのときも園児は濃厚接触者じゃないという判断になり、検査が受けられなかった。有料でも構わないので優先的に検査を受けさせてほしいという相談をしたのだが、そのときのPCR検査は予約制で、それもできなかった。その後に、批判が多かったため園児全員に検査を受けさせたら、百数十名中3名の陽性が分かった。そして、園児から陽性者が出てしまったので、代替施設での預かり保育も中止になってしまい、保護者は比較的高齢な祖父母に頼むか、自分が急遽会社を休んで自宅保育という形になってしまったようです。

このように先の状況を想像せず場当たり的な対応になってしまったことが不満の原因かと思います。

集団生活がある中でのクラスターはいつ起きるか分かりませんし、起こり得ることだと思います。しかし、事前にある程度シミュレーションがしてあれば混乱も少なくて済みますし、保育士や保護者も安心できるかと思います。その上で状況を見ながら柔軟な対応をしていくのがベストなのかなと思っております。

そこで、保育所、放課後児童クラブなどでも、

感染者が出たりクラスターが発生した状況を想定した対応などを準備しておくべきかと思います。もし仮にクラスターが発生した場合にどのような対応を取られるのかをお聞きしたいと思います。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 こういう集団生活をしている場所でのクラスター発生、大変危険でありますから、我々も注意深くその施設などにもいろんなお願いをしながら、感染者が出ないような取組をしていただきたいということと同時に、万が一感染が確認された場合の対応などについて、県などとも相談をしながら対応しているというのが実情であります。

御質問の保育所、それから放課後児童クラブなどについては、保護者の就労等により保育を必要とする子供が利用する施設でありますので、国の通知によりまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大地域や緊急事態宣言区域においても原則開所するという施設になっているところであります。こういう施設で感染者あるいは濃厚接触者が確認された場合には、県で作成した新型コロナウイルス感染症対策マニュアルに基づいて、保健所と相談の上、施設の休園等の判断をすることになっております。

濃厚接触者かどうか、濃厚接触者でないかというのは、基本的には保健所のほうで判断をするということになっているわけであります。施設を休園するという判断に保健所と相談をして至った場合には、保護者に対して休園中における子供の健康観察をお願いし、感染者の個人情報に十分配慮した上で、現時点での休園予定期間でありますとか、休園中の利用料金の取扱いなどの情報を提供しているところでございます。

また、休園中は原則自宅での保育をお願いするということになるわけでありますけれども、なかなか自宅では大変だという方については、代替の保育施設についても、これも保健所と相

談の上、検討していくことになっております。

また、御指摘のように、なかなか濃厚接触者だけでなく、にはならないけれども感染拡大のおそれがある場合などについては、必要に応じて、感染者が確認された施設における職員や子供たちを対象としたPCR検査を実施して対応していくことになるだろうと思います。これもケーススタディーというんですかね、なかなか初めてのケースが多くあるわけでありますので、そういった御指摘のようなケースの中において経験として学んで、よりよい方策を検討しているということになろうかと思います。

いずれにしても、我々としては、これからも子供の命、安全を最優先にして、関係機関と連携を取りながら対応をしてまいりたいと考えております。

○國井輝明議長 月光議員。

○月光裕晶議員 やはり保育所で長く過ごしていると、どうしても保育士さんに感染者が出てしまうと、自分の子供もやはり接触はもちろんしているわけですし、保護者の不安な気持ちはすごく、その方と話しても伝わってまいりました。やはりそのときにすごくその方が一所懸命おっしゃっていたのは、PCR検査をとにかく受けさせてほしかった。その方は結局、市販の検査薬を使ったとは言ってはいたんですが。

今、市長の御答弁で、濃厚接触者に当たらなくともPCR検査のほう実施するように考えていらっしゃるということで、とてもそれは保護者としても安心できることかと思っておりますので。特にこういったことは保健所の判断というのがすごくまた重要になってきて、市が独自でやれるということもそんなに多くないというのは分かってはいるのですが、どうしてもやはり不満というのが行政のほうに、市のほうに直接保護者から来てしまうことがあると思いますので、こういった質問をさせていただき、

確認させていただきました。

今は警戒レベルも下がり、少々ほっとしているところではありますけれども、保育士の方々や保護者は常に不安にかられておりますので、これからもどうか対応のほうよろしくお願いいいたします。

次に、通告番号7番、本市のデジタル化について質問させていただきたいと思います。

先ほど後藤議員のほうから質問ありまして、私の質問はそれよりももうちょっと軟らかくといいますか、市民の方に分かりやすくといいますか、御説明いただけするとありがたいなと思うんですが、デジタル戦略課の業務内容についてお聞きしたいと思います。

今年度より新しくデジタル戦略課ができ、さすが寒河江市でございます、いち早いデジタル化に向けた取組で、市民も私もとても期待をしているところでございます。

その中で、市民の皆様に、デジタル戦略課はどういうことをする部署なのかとよく質問されます。そんなときは、取りあえずホームページを見てくださいとは言うんですが、なかなかびんとこない感じであるようですので、ぜひデジタル戦略課の業務内容や、今後市民に与える影響など分かりやすく市民目線の言葉で御説明いただきたいと思います。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 デジタル戦略課の業務内容についての御質問ですが、先ほど後藤議員の御質問でもお答えしたわけでありますけれども、さらにそれ以上に分かりやすくということ、なかなか難しい御質問ですが、少子高齢化・人口減少の時代にさらに進んでいくという中にあって、我々は行政それから市民生活全体にこのデジタルの技術をさらに導入を進めていく利便性を高める、向上させる、便利にしていく。そして、市民一人一人の多様なニーズにお応えをしていく。そして、市民サービスをさ

らに向上させていくということに取り組んでいくということを目的として、今年度から新たに設置した課と、組織というふうになります。これ以上はなかなか難しいかもしませんが。

業務内容といたしましては、事務分掌というか、この課はこういうふうな仕事をするという分掌が、事務の中身を端的に表現した分掌があるわけですけれども、行政及び地域の情報化に関する事とというふうにしております。新たな組織でありますので、新たに取り組む部分というのももちろんあるわけでありますけれども、既に今まで、御案内のとおり、寒河江市でもデジタルというんですかね、情報化の取組はしてきた部分がありますので、そういった部分もこのデジタル戦略課の中でもさらに事務として取り組んでいくということになっております。

中身とすれば、デジタル戦略に関する事と、それから地域情報化の推進に関する事と、電子自治体の推進に関する事と、それから放送及び通信に関する事とというふうになっています。

今申しあげましたけれども、寒河江市でもこれまで行政事務の効率化、迅速化、正確性の向上を図るために、コンピューターシステムというものは当然導入をしてきました。しかしながら、どちらかというと内部事務処理の電子化というんですかね、市役所の中の仕事の電子化を中心でありました。極端な言い方をすると、市民の方が様々な申請を行うためにはやっぱり市役所に足を運んでいただいて、そのために時間を取っていただいているというのが現状がありました。そういうことで御足労をお願いしてきたわけであります。

御指摘のとおり、多くの方が今現在はスマートフォンなどの情報端末をお持ちになっているわけでありますので、この情報機器などを十分活用して、行政事務などの効率化を進めて、そして身近な市民生活の中にも取り入れて、市役所の中だけでなく市全体のデジタル化を推進

していかなければならぬと考えております。

やみくもに一つ一つ目先の事業だけ進めていくということだけでなくて、やはり計画的にデジタル化を推進していく必要がありますので、まずデジタル戦略計画というものを作成していくことにしています。そして市民サービスをどういうふうに向上していくかということを申し上げますと、端的に言うと、市民生活や行政の申請、いろんな申請手続などの書類のデジタル化、電子化を図って、情報端末などを用いて効率的に処理できるように、いわゆるスマート化に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

また、先ほど、今までやってきた仕事も中にはあるんだということを申しあげましたが、課の業務としては、西部地区の光通信サービスの提供を図るため平成22年度に市が敷設した光ケーブルの維持管理業務でありますとか、地上デジタル放送の難視聴対策などの業務についても継続して行っていくことにしております。

今後、デジタル戦略課を中心にして市全体のデジタル化の推進を図る。それから、デジタル技術の浸透によって、自宅にいながらにしていつでも、市役所の手續はもとより様々な手續が行えるようにしていく。生活様式を大きく変えていく。そういう大変な影響力を及ぼしていくのではないかと考えているところであります。

○國井輝明議長 月光議員。

○月光裕晶議員 すみません、なかなか無理難題な、もっと分かりやすくということで、申し訳ございませんでした。

そうですね、やっぱり私のほうに相談に来られる方というのは結構高齢の方が多いので、なかなかその方が分かるように言葉を変換して言うのってすごく大変なことで、もっと私のほうでもかみ砕いて、例えば、これから要するに便利になるんだよとか、そういうもので対応させていただきたいなと思います。

やはり市民に直接影響があることですので、それだけ注目も集まっているのかなと思っております。

次の（2）行政手続のオンライン化についてですが、今、市長のほうからいろいろ御答弁いただいている中である程度お答えいただいているようですので、こちらも割愛させていただきます。

やはり家で行政手続ができるというのはすごくありがたいことですし、やっぱり若い人になると職場でそのままできたりなんていうのはすごく理想のことでございますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

次に、通告番号8番、災害時の保険についてお聞きします。

災害時の防災・減災に対する費用の保険加入について。

昨年の7月、ここ寒河江市では今までにない雨に見舞われ、各地に様々な被害をもたらし、多くの市民が避難を余儀なくされました。その1年前の令和元年も台風の影響で大雨となり、土砂崩れの危険性から数名の方が避難しておられました。

そう考えますと、近年、集中豪雨等による水害が頻発しており、短時間で河川が増水したり堤防が決壊して、甚大な被害が発生する事例も増えているような気がします。もしかしたら今年も同じことが起こるのではないだろうかと思っている人も多いようです。

そんな災害時の人的被害を最小限に抑えるには、早めの避難が必要です。水害の多い熊本県では、深夜に大雨が予想されている場合は明るいうちに避難を行う予防的避難を推進しているようです。これは、気象台の情報を基に、夜間に大雨等が予想される場合、市町村が住民に対して夕方明るいうちに早めに自主避難することを呼びかけるものです。とてもいい取組だと思います。しかし、この予防的避難は緊急性がな

いので、多くの市民が早めの避難を心がけるかは難しいところでしょう。より多くの市民に避難してもらうには、緊急性のある避難指示や避難勧告等を行政側がいかに適切なタイミングで発令できるかが重要になってくるのではないかでしょうか。

そして、避難者がいるとなれば、当然それを受け入れる避難所の開設が必要になってまいります。予防的避難は防災に効果はありますが、災害救助法が適用されなければ避難所開設などの費用はその自治体の負担になりますし、避難指示を早く発令するのは簡単ですが、結果的に被害が出ていないことが多くなれば、無駄に避難させ、無駄な避難所を開設したとの不満が出てくるかもしれません。しかし、私はそういったことで避難が遅れてしまい被害が拡大するようなことがあってはならないと思っております。

さきの7月豪雨の際にも、防災危機管理課の皆様をはじめ市の職員の方々は、市民のことを考え、いろいろな犠牲を払いながら頑張ってくださっていますし、市民の皆様には早めの避難を心がけていただき、自分と大切な家族を守っていただきたい。ここに住んでいる全員が一丸となって対応していかなければならぬと思っております。

そこで、災害の被害拡大防止や減災のため、行政側が費用の問題を気にせず早め早めの避難指示、避難勧告の発令などが行えるよう、そういった場合に負担する避難所の開設費用、配布する食料、飲料水などの費用を保険金で賄えるシステムがあるようですが、こういったことを災害対策として導入することなどは検討しておりますでしょうか。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 月光議員御指摘の自治体を対象にした災害時の保険については、全国市長会及び全国町村委会が団体契約者となっている防災・減災費用保険制度のことなのかというふうに思

います。

これは平成29年度に創設をされている制度であります。これは災害救助法の適用外の災害を補償対象としておりまして、自治体の人口規模によって加入可能なプランが設定をされているところであります。自治体が支出する保険料については、住民基本台帳に基づく人口にプランごとに定められた金額を乗じたものに、保険会社から支払われる年間補償限度額に応じた分担金を加算した金額になっているところであります。保険の期間は1年間で、支払いの対象となる経費については、避難所の設置、それから炊き出しによる食料供給費用、それから学用品の給付、消防団の出勤手当、職員の時間外手当などとなっております。また、保険金の支払い規定について申しあげますと、対象経費に対する支払い割合がこれも警戒レベルごとに定められておりますし、また、1回の災害における支払い限度額もプランごとに定められているなんであります。

これは平成29年に創設をされておりますから、寒河江市でもこの保険制度については承知をしておりまして、その加入等について予算編成時などに検討しているわけでありますけれども、保険料と補償内容などを比較検討、考慮いたしますと、なかなか今の時点で加入は難しいのかなということで、加入を見合わせている状況でございます。現時点において、県内では2つの自治体がこの制度に加入しているとお聞きをいたしております。

寒河江市としては、財政調整基金の積立てなどにより財源を確保して、災害の発生が予測される場合には早めの避難指示を出すということにしております。空振りでもいいから早く避難指示を出すべきだという声が多いというふうに我々も理解しておりますので、引き続き市民の生命、財産を守るための取組を進めてまいりたいと考えております。

○國井輝明議長 月光議員。

○月光裕晶議員 やはり掛金の問題とかもあります。それは私たち個人個人の保険でも同じでございますので、もし後々そういった整合性が取れるような事態になりましたら、またお考えいただきたいと思っております。

しかし、この頃気候に関して、全く雪が降らなかつたり、大雨による浸水があつたり、早い時期から真夏日を記録したりと、年間を通して昔と変わってしまったなと感じることが多くなってきたような気がします。これが何の影響かは断言はできませんが、確実に変化はしております。もしかすると想定外の災害も起こるかもしれません。しかし、どんな災害であろうが人命第一は変わりません。予知できないことではありますが、いろんな状況を想定して、一人でも多くの命が守られるよう、これからも対応のほうよろしくお願ひしたいと思います。

これで私の質問は以上でございます。

散 会

午後2時04分

○國井輝明議長 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

